

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第15期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 勝男
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054（275）0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 児玉 崇
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054（275）0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 児玉 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	210,691	230,190	231,513	243,482	244,838
経常利益	(百万円)	15,907	13,289	15,531	17,370	19,152
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,969	6,465	8,481	9,216	10,749
包括利益	(百万円)	7,131	7,725	13,153	8,953	15,013
純資産額	(百万円)	78,946	82,304	91,300	95,855	104,462
総資産額	(百万円)	184,473	193,339	205,301	211,114	219,586
1株当たり純資産額	(円)	590.21	614.09	681.58	715.10	790.37
1株当たり当期純利益	(円)	68.49	49.41	64.94	70.55	82.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	64.93	70.53	82.47
自己資本比率	(%)	41.9	41.5	43.4	44.3	46.4
自己資本利益率	(%)	11.8	8.2	10.0	10.1	11.0
株価収益率	(倍)	12.6	17.7	15.2	13.9	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,808	21,193	30,066	25,769	27,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,592	14,152	18,831	15,385	16,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,905	7,459	9,669	10,534	10,591
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,447	4,028	5,604	5,463	5,214
従業員数	(人)	4,407	4,589	4,732	4,952	5,033
[外、平均臨時雇用者数]		[950]	[942]	[964]	[1,148]	[1,155]

(注) 1. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

2. 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

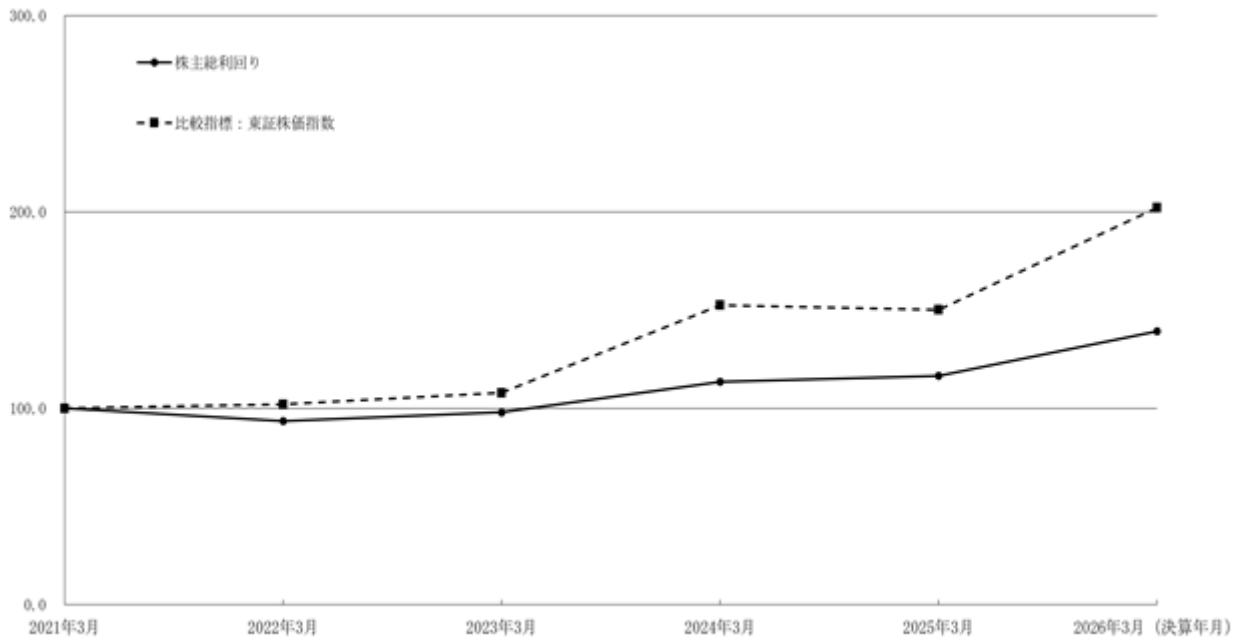
回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益	(百万円)	10,127	9,751	9,161	9,735	10,683
経常利益	(百万円)	4,877	4,590	3,177	4,112	4,812
当期純利益	(百万円)	4,910	4,220	3,337	3,978	4,854
資本金	(百万円)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数	(千株)	139,679	139,679	139,679	139,679	139,679
純資産額	(百万円)	41,124	41,040	40,042	39,729	38,549
総資産額	(百万円)	99,149	102,682	103,010	104,659	108,818
1株当たり純資産額	(円)	314.19	314.03	306.15	303.75	298.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)	33.00 (16.00)	34.00 (17.00)	36.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	37.50	32.25	25.56	30.45	37.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	25.55	30.44	37.25
自己資本比率	(%)	41.5	39.9	38.8	37.9	35.4
自己資本利益率	(%)	12.1	10.3	8.2	10.0	12.4
株価収益率	(倍)	23.0	27.1	38.7	32.3	31.2
配当性向	(%)	85.3	99.2	129.1	111.7	96.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	83 [14]	89 [14]	77 [12]	91 [13]	99 [13]
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%)	93.5 (102.0)	98.0 (107.9)	113.5 (152.5)	116.5 (150.2)	139.2 (202.2)
最高株価	(円)	961	914	1,025	1,010	1,218
最低株価	(円)	826	837	851	890	886

(注) 1. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

- 第11期、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2026年3月期の1株当たり配当額36円00銭のうち、期末配当額19円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

2010年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
2011年1月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
2011年4月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
2011年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社T O K A I コミュニケーションズに変更。
2012年4月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社T O K A I コミュニケーションズがC A T V事業を分社化し、株式会社T O K A I ケーブルネットワークを設立。
2013年3月	株式会社T O K A I コミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合併で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
2013年5月	株式会社ザ・トーカイがアクア事業において本格的に全国展開を開始。
2013年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社T O K A I マネジメントサービスを設立。
2014年4月	ミャンマー連邦共和国におけるエネルギー事業の展開を目的にTOKAI Myanmar Co., Ltd.を設立。
2014年12月	L Pガス事業の配送業務の効率化を推進するため、株式会社エナジーラインを設立。
2015年4月	福島県にいわき営業所を開設し、L Pガス小売事業で東北エリアに進出。
2015年10月	東京電力株式会社（現：東京電力エナジーパートナー株式会社）と業務提携し、高圧向け電力販売を開始。 愛知県に豊川営業所を開設し、L Pガス小売事業で中京エリアに進出。
2016年4月	電力小売全面自由化を機に、低圧向け電力販売を開始。
2017年2月	株式会社T O K A I コミュニケーションズがM V N O事業に本格参入。
2017年7月	東京ベイネットワーク株式会社を連結子会社化。
2017年8月	岡山県に岡山営業所を開設し、L Pガス小売事業で中国エリアに進出。
2018年2月	株式会社テレビ津山を連結子会社化。
2018年6月	福岡県に九州営業所を開設し、L Pガス小売事業で九州エリアに進出。
2018年9月	株式会社サイズを連結子会社化。
2019年4月	東海ガス株式会社が群馬県下仁田町で都市ガス事業を開始。 伊勢崎ガス株式会社を関連会社化。
2019年7月	株式会社アムズブレン、株式会社アムズユニティーを連結子会社化。
2019年8月	秋田県にかほ市における都市ガス事業の展開を目的にかほガス株式会社を設立。
2019年9月	日産工業株式会社、株式会社テンダー等を連結子会社化。
2019年10月	株式会社ザ・トーカイが東京電力エナジーパートナー株式会社と合併でT & T エナジー株式会社を設立。
2020年3月	仙台C A T V株式会社を連結子会社化。
2020年6月	MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY及びV-GAS PETROLEUM CORPORATIONを関連会社化し、ベトナムL Pガス事業に進出。
2020年8月	中央電機工事株式会社を連結子会社化。
2020年11月	株式会社イノウエテクニカを連結子会社化。
2021年4月	株式会社マルコオ・ポーロ化工、株式会社クエリを連結子会社化。
2022年6月	株式会社ウッドリサイクルを連結子会社化。
2022年10月	沖縄ケーブルネットワーク株式会社、株式会社ジェイ・サポートを連結子会社化。
2023年3月	連結子会社の株式会社T O K A I キッズタッチが一時預かり託児所サービスを提供開始。 愛媛県に松山営業所を開設し、L Pガス小売事業で四国エリアに進出。
2024年1月	株式会社ユー・アイ・エスを連結子会社化。
2024年2月	REPOWER ENERGY DEVELOPMENT CORPORATIONを関連会社化。
2024年4月	株式会社フジプロ、株式会社ガットを連結子会社化。 株式会社T O K A I コミュニケーションズがPT Sisnet Mitra Sejahtera社と合併でインドネシアにPT TOKAICOM Mitra Indonesiaを設立。
2024年12月	株式会社ジーアンドエフを連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社40社及び関連会社10社により構成されております。事業内容がエネルギー、情報通信サービス、C A T V、建築・設備・不動産関連、アクア、介護サービス等と多岐にわたっておりますが、事業セグメントは、6区分となっております。

セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

エネルギー

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の5事業部門により構成しております。

< L P ガス事業部門 >

L P ガス、L N G、石油製品及びこれらに関連する機器工事の販売等が主たる事業内容であり、株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社、にかほガス株式会社、株式会社フジプロ及び関連会社伊勢崎ガス株式会社が販売を行い、主に株式会社ザ・トーカイが仕入を行っております。

また、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送を行い、株式会社ザ・トーカイ及び東海ガス株式会社が顧客の管理及び新規開拓等を行っているほか、株式会社エナジーライン及び株式会社ガットが充填・配送を行っております。

このほか、株式会社ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っております。

海外においては、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンに所在するTOKAI Myanmar Co., Ltd.が、L P ガスに関連する機器工事の販売等を行っております。またベトナム社会主義共和国クアンナム省に所在する関連会社MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY、及び同国ドンナイ省に所在するV-GAS PETROLEUM CORPORATIONが、中部（ダナン市、クアンナム省他）、南部（ホーチミン市、ドンナイ省他）を中心にL P ガス販売事業を展開しております。

< 都市ガス事業部門 >

東海ガス株式会社が静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等において、にかほガス株式会社が秋田県にかほ市において、関連会社伊勢崎ガス株式会社が群馬県伊勢崎市において、都市ガス（天然ガス）を供給しております。また関連会社T & T エナジー株式会社が、愛知県・岐阜県・三重県の東海3県で都市ガスの小売事業等を行っております。

< 高圧ガス事業部門 >

株式会社ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸株式会社が高圧ガスの製造を行っているほか、千葉総合ガスセンター株式会社が高圧ガスの充填及び販売を行っております。

< セキュリティ事業部門 >

株式会社ザ・トーカイがセキュリティ（機械警備業務）サービスを行っております。

< その他 >

フィリピン共和国マニラ市に所在するREPOWER ENERGY DEVELOPMENT CORPORATIONが水力発電事業を展開しております。

情報通信

情報通信事業については、次の2事業部門により構成しております。

< コンシューマー向け情報通信サービス事業部門 >

株式会社T O K A I コミュニケーションズが静岡県ではT O K A I ネットワーククラブ（T N C）、静岡県を除く全国では@T C O M（アットティーコム）のブランドでI S Pとしてブロードバンド事業を行っております。またM V N OとしてL I B M O（リブモ）のブランドで格安スマホサービスの提供、ソフトバンク株式会社の代理店としてショップの運営等、モバイル事業を行っております。

<法人向け情報通信サービス事業部門>

株式会社TOKAIコミュニケーションズ、株式会社サイズ、株式会社アムズユニティー、株式会社クエリ、株式会社ジェイ・サポート、株式会社ユー・アイ・エス、株式会社ジーアンドエフ、インドネシア共和国南ジャカルタ市に所在するPT TOKAICOM Mitra Indonesia及び台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司(クラウドマスター)がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

このほか、株式会社TOKAIコミュニケーションズが法人向け通信サービスを行っております。

(注)株式会社アムズブレンと株式会社アムズユニティーは2025年4月1日に株式会社アムズブレンを存続会社として合併し、商号を「株式会社アムズユニティー」に変更いたしました。また併せて、同社株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

CATV

株式会社TOKAIケーブルネットワーク、株式会社いちほケーブルテレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク株式会社、エルシーブイ株式会社、株式会社倉敷ケーブルテレビ、株式会社トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク株式会社、株式会社テレビ津山、仙台CATV株式会社、沖縄ケーブルネットワーク株式会社がCATV事業を、株式会社ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

建築設備不動産

株式会社ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備工事、設備機器の販売等を行っております。また、株式会社ザ・トーカイと東海ガス株式会社がリフォーム事業及び不動産事業を行っております。このほか、日産工業株式会社が土木建築工事の企画・設計・施工及び不動産事業を行っており、中央電機工事株式会社が電気工事業を、株式会社イノウエテクニカが管財(ビルメンテナンス)事業を、株式会社マルコオ・ポーロ化工が大規模修繕工事を、株式会社ウッドリサイクルが産業廃棄物処理、木材チップ製造等を行っております。

アクア

株式会社ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送及び宅配を行っております。

その他

その他の事業については、次の4事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

トーカイシティサービス株式会社が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール プケトーカイ」を運営しております。

また、関連会社株式会社和栄がホテル事業を行っております。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸株式会社が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

<保険代理店事業部門>

株式会社ザ・トーカイが保険代理店事業を行っております。

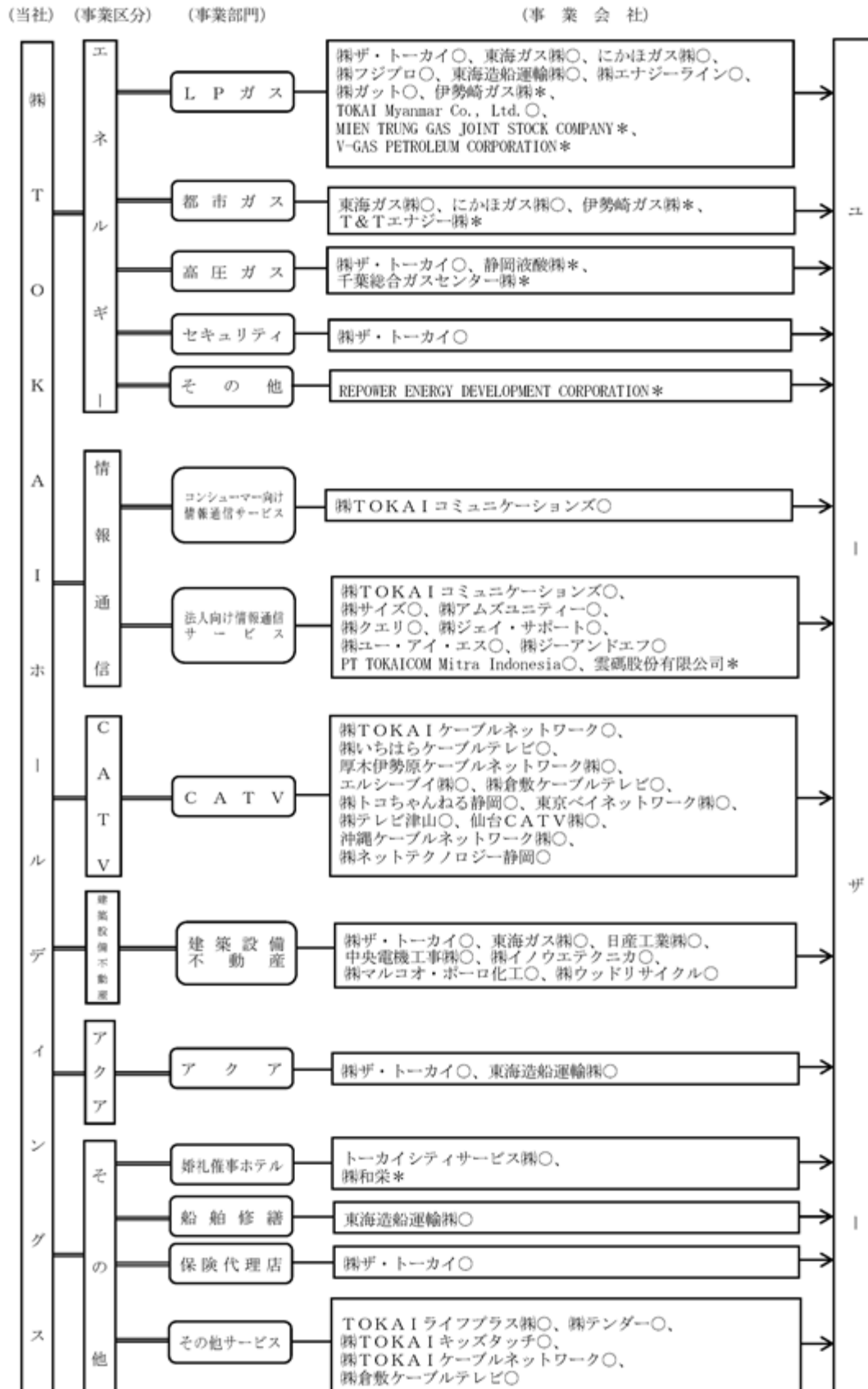
<その他サービス事業部門>

TOKAIライフプラス株式会社及び株式会社テンダーが介護事業を行っております。株式会社TOKAIキッズタッチが一時預かり託児所サービスを提供しております。

また、株式会社TOKAIケーブルネットワーク及び株式会社倉敷ケーブルテレビがフィットネス事業を行っております。

(注)株式会社TOKAIヒューマンリソースエポルは2025年8月5日付をもって清算結了いたしました。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。



(注) 1. 連結子会社、*持分法適用関連会社

2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。

3. 上記のほか、「㈱TOKAI マネジメントサービス」(連結子会社)が、グループ会社の人事・経理・総務等、間接部門業務を受託しております。

4【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ザ・トーカイ 1	静岡市葵区	14,004	エネルギー事業、建築設備不動産事業、アクア事業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。また、当社へ事務所を賃貸しております。役員の兼任 4名
(株)T O K A Iコミュニケーションズ 1	静岡市葵区	1,221	情報通信事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 3名
(株)T O K A Iケーブルネットワーク 1	静岡県沼津市	1,000	C A T V事業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 3名
東海ガス(株)	静岡県焼津市	925	エネルギー事業、建築設備不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 2名
(株)エナジーライン	静岡市葵区	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	
にかほガス(株)	秋田県にかほ市	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	
(株)フジプロ	神奈川県茅ヶ崎市	20	エネルギー事業	(100.0) 100.0	
(株)ガット	神奈川県茅ヶ崎市	10	エネルギー事業	(100.0) 100.0	
(株)サイズ	東京都渋谷区	10	情報通信事業	(100.0) 100.0	
(株)アムズユニティー	岡山市北区	10	情報通信事業	(100.0) 100.0	
(株)クエリ	東京都豊島区	10	情報通信事業	(100.0) 100.0	
(株)ジェイ・サポート	福岡市中央区	23	情報通信事業	(100.0) 100.0	
(株)ユー・アイ・エス	東京都千代田区	50	情報通信事業	(100.0) 100.0	
(株)ジーアンドエフ	東京都新宿区	23	情報通信事業	(100.0) 100.0	
(株)いちはらケーブルテレビ	千葉県市原市	490	C A T V事業	(92.0) 92.0	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)	神奈川県厚木市	450	C A T V事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
エルシーブイ(株)	長野県諏訪市	353	C A T V事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
(株)倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	C A T V事業他	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
(株)トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	100	C A T V事業	(85.9) 85.9	役員の兼任 1名
東京ベイネットワーク(株)	東京都江東区	400	C A T V事業	(94.0) 94.0	役員の兼任 1名
(株)テレビ津山	岡山県津山市	96	C A T V事業	(96.0) 96.0	役員の兼任 1名
仙台C A T V(株)	仙台市青葉区	100	C A T V事業	(99.3) 99.3	役員の兼任 1名
沖縄ケーブルネットワーク(株)	沖縄県那覇市	10	C A T V事業	(70.0) 70.0	役員の兼任 1名
(株)ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	C A T V事業	(55.0) 55.0	
日産工業(株)	岐阜県下呂市	50	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
中央電機工事(株)	名古屋市西区	20	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	
(株)イノウエテクニカ	静岡県沼津市	30	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)マルコオ・ポーロ化工	愛知県豊田市	80	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
(株)ウッドリサイクル	岐阜県下呂市	35	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	
東海造船運輸(株)	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業 他	100.0	
トーカイシティサービス(株)	静岡市葵区	50	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 3名
T O K A Iライフプラス(株)	静岡市葵区	100	介護事業	100.0	役員の兼任 1名
(株)テンドー	岐阜県下呂市	10	介護事業	(100.0) 100.0	
(株)T O K A Iキッズタッチ	静岡市葵区	5	託児サービス 事業	100.0	
(株)T O K A Iマネジメント サービス	静岡市葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 2名
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	106	エネルギー事 業	(60.0) 60.0	
PT TOKAICOM Mitra Indonesia	インドネシア・ 南ジャカルタ市	175	情報通信事業	(60.0) 60.0	役員の兼任 1名
その他3社					
(持分法適用関連会社) 静岡液酸(株)	静岡県富士市	50	エネルギー事 業	(40.0) 40.0	
千葉総合ガスセンター(株)	千葉県富津市	20	エネルギー事 業	(50.0) 50.0	
伊勢崎ガス(株)	群馬県伊勢崎市	75	エネルギー事 業	20.7	
T & Tエナジー(株)	静岡市葵区	125	エネルギー事 業	(50.0) 50.0	
MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム・ クアンナム省	1,552	エネルギー事 業	(45.0) 45.0	
V-GAS PETROLEUM CORPORATION	ベトナム・ ドンナイ省	1,067	エネルギー事 業	(45.0) 45.0	
REPOWER ENERGY DEVELOPMENT CORPORATION	フィリピン・ マニラ市	1,761	エネルギー事 業	(20.0) 20.0	
雲碼股份有限公司	台湾・台北市	426	情報通信事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
(株)和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	
その他1社					

- (注) 1. 上記連結子会社の内、(株)ザ・トーカイ、(株)T O K A Iコミュニケーションズ及び(株)T O K A Iケーブルネットワークは特定子会社に該当します。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. (株)ザ・トーカイについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	116,705百万円
	(2) 経常利益	7,469百万円
	(3) 当期純利益	5,044百万円
	(4) 純資産額	38,930百万円
	(5) 総資産額	117,589百万円

4. (株)T O K A Iコミュニケーションズについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	64,427百万円
	(2) 経常利益	4,261百万円
	(3) 当期純利益	2,397百万円
	(4) 純資産額	21,281百万円
	(5) 総資産額	39,490百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループの基本理念「TOKAI-WAY」

当社は、2011年4月、「企業理念」、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」の4層から成る「TOKAI-WAY」を理念体系として策定し、当社グループ全体で共有することで、新たなスタートを踏み出しました。社会環境や顧客ニーズが急速に変化する中で、当社グループが一体となって運営し、「顧客力」、「総合力」、「機動力」を十分に活かし、グループ全体で持続的成長を図ってまいります。

企業理念（当社グループの信条）

「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、創業以来培ってきた自らの力と可能性を原動力に、地域そして地球とのつながりを深めながら、お客様の幸せへの貢献を続けていきます。

ミッション（当社グループが社会・顧客・株主に対して果たすべき使命）

「変革し、挑戦し、実現する。」

私たちは、お客様のお役に立つ強い信念のもと、自己変革に絶えず挑戦して暮らしのニーズを先取りし、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」のご提供を実現します。

ビジョン（当社グループが目指すべき長期事業目標）

「全国展開から世界への持続的な歩みを通してお客様の求める商品サービスをワンストップで提供する。」

グローバル化する社会環境の中でグループの総合力をさらに強化し、生活密着・地域密着の多彩なサービスを次々とお届けします。

バリュー（当社グループの社員が行動する上で大切にすべき共通価値観）

「ずっと、あなたとともに笑顔と感動を。」

・みんなをつなぐコミュニケーションで。

身近なパートナーとして、大切にするのはコミュニケーション。チームの力を活かして、皆様に新たな感動を生みだします。

・安心・安全・充実をあなたのそばに。

安心・安全を第一に、常に感謝の心と、最善のサービスをお届けします。

・心にもいつもプロの熱意と誇りを持って。

いつまでも選ばれ続けるプロフェッショナルであるために、日々自己を磨き、自由な発想で仕事を面白くしていきます。

・地域と共に未来につなぐ成長を。

子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域環境、自然環境づくりや地域活性化に貢献します。

(2) コーポレートメッセージ・コーポレートスローガン

コーポレートメッセージ

私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。

コーポレートスローガン

暮らしに社会にもっと笑顔を。

（英文：More smiles for a better life）

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2027年3月期から2029年3月期までの3ヵ年を対象として新たに「中期経営計画2028」を2026年5月に公表しております。この新中計では成長事業に投資を集中し、Area（エリアの拡大）・Account（顧客・契約数拡大）・ARPU（サービスメニューの充実）の3軸を伸ばす”Triple Accel 戦略”を推進することで、圧倒的シェアを誇る静岡のビジネスモデルを全国に展開し、更なる成長を実現してまいります。そして、事業成長と収益基盤の拡充により、売上高・各利益項目は増収増益、顧客件数も安定的な増加を見込んでおります。また、株主還元については、配当性向45%以上を基本方針としつつ、同時に機動的な自己株式取得を実施することで、総還元性向70%程度を目指してまいります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は以下のとおりとなります。

2026年5月公表中期経営計画

	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画	前期比	2029年3月期 計画	2026年3月期比
売上高	2,448億円	2,600億円	+152億円	2,740億円	+292億円
営業利益	187億円	190億円	+3億円	235億円	+48億円
経常利益	192億円	192億円	±0億円	235億円	+43億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	107億円	110億円	+3億円	135億円	+28億円
ROE	11.0%	11.0%	±0.0pt	13.0%	+2.0pt
ROIC	8.9%	8.7%	0.2pt	9.7%	+0.8pt
自己資本比率	46.4%	46.0%	0.4pt	41.0%	5.4pt
顧客件数	347万件	350万件	+3万件	360万件	+13万件

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取組については、以下に記載する
とおりであります。

(全社共通)

中期経営計画2028では「事業利益の拡大」と「株主還元強化」を重要なテーマに掲げております。「事業利益の拡大」については、事業ポートフォリオ経営の加速による利益拡大と資産効率を意識した事業運営の強化を図るとともに、エネルギー、情報通信、CATV、建築設備不動産、アクアなどの多様なサービスを通じて、お客様や地域社会に寄り添い、暮らしや社会に不可欠なインフラを安定的に提供してまいります。また、「株主還元強化」につきましては、継続的な安定配当に加えて、機動的な自己株式の取得を主軸に財務レバレッジを適切にコントロールしてまいります。これら「事業利益の拡大」と「株主還元強化」を両輪として、資本効率を高め企業価値の最大化を目指して推進してまいります。更に、様々な社会課題、地域課題、気候変動をはじめとする環境課題にも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これらの活動をより効果的に推進するためには、人財・組織の活力を最大限に発揮することが重要です。人財育成やダイバーシティの推進、働きがいのある環境整備に注力し、従業員のエンゲージメントおよびパフォーマンスを高めることで、組織全体の持続的な成長を促進してまいります。そして、グループ一丸となって、コーポレートメッセージ「私たちは、自由な発想とチャレンジで、暮らしに、社会に、笑顔を広げていきます。」の実現に邁進してまいります。

また全社共通の対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

事業ポートフォリオ経営への取組

当社では企業価値向上に向けた取組の一環として、資本収益性と市場成長性・当社の期待の二軸による事業ポートフォリオ経営を実施しております。事業ごとの状況を数値的確に把握し、各事業が抱える課題解決と併せて進めていくことで、経営資源の効率的な活用につなげるとともに、当社グループの企業価値の向上に寄与するよう取り組んでおります。

内部統制・コンプライアンスに関する取組

当社は、コンプライアンス遵守とガバナンス強化が定着した組織風土の醸成に取り組んでおり、経営層及び従業員に対する研修や内部統制を強化し、組織のコンプライアンス意識の向上やガバナンスの浸透に努めております。また、グループ監査室及びコンプライアンス・リスク管理統括室が、内部統制機能が有効に機能しているかを監視・検証しております。

健康経営について

当社は、従業員の健康増進を経営の重要課題として捉えております。

『人財戦略（理想の個、理想の組織）を実施することで

従業員のウェルビーイング向上により、働きがいのある元気な企業集団へ』

をテーマに掲げて人的資本への投資を進めており、その一環としてトップレベルを目指した健康経営を推進しています。

経営トップを最高健康責任者（C H O）として健康経営大綱を制定し、「安全衛生」「健康増進」「エンゲージメント向上」の3つの柱を中心に様々な健康経営施策を実施し、従業員一人ひとりが働きやすく生き活きと輝ける環境づくりに積極的に取り組んでおります。

（各事業）

各事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

エネルギー事業

L Pガス・都市ガス事業につきましては、安定供給の確保とともに、脱炭素社会の実現に向けた技術革新や商品開発などへの対応が求められています。一方で、人口減少やエネルギー事業者間の競争激化などにより事業環境は厳しくなっており、これらが主要な課題と認識しております。

このような課題に対応すべく、当社グループでは、カーボンクレジットを活用したL Pガス・都市ガスの供給や、省エネ機器の販売等を通じて、温室効果ガスの削減への貢献と事業拡大の両立を目指しています。また、業務の効率化（D Xの活用）やコスト低減、顧客の利便性向上による差別化等にも取り組み、サービスエリアの拡大やM & Aにより競争力を高めてまいります。

今後も、エネルギー事業者として蓄積したノウハウや技術力を活用し、カーボンニュートラルの達成と競争力の強化に向けた取り組みを推進してまいります。

また、L Pガス事業における業務効率化等を進めるため、連結子会社の株式会社ザ・トーカイではL Pガス新基幹システムの再構築プロジェクトを進めております。上記新基幹システムの開発については、主に連結子会社の株式会社T O K A I コミュニケーションズが受託しており、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に1,409百万円のソフトウェア仮勘定が計上されています。当プロジェクトについて、当初の計画よりも開発が遅れておりますが、当社グループにおけるD X基盤として次期中期経営計画以降でのリリースを予定しております。これにより、当該新基幹システムについて、当初見込んでいた将来の収益獲得又は費用削減効果は毀損していないことおよび開発の実現可能性が高いこと並びにリリース時に機能が使用されることを想定しておりますが、引き続きプロジェクトの進行について、管理・注視してまいります。

情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、ブロードバンドやスマートフォンが日常生活に不可欠な存在となる一方、市場は成熟期を迎え、事業者間競争の激しさが常態化しております。当社グループにおいては、お客様のニーズに応じた最適プランの提案、獲得ルートの選定や解約率の低減に努めるなど、効率的な事業運営に取り組んでおります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応と、それを実現する技術者の確保・育成が課題と認識しております。当社グループにおいては、市場のニーズに応えた付加価値の高いソリューションを提供するとともに、新技術に対応した質の高いエンジニアの確保を推進しております。また、当社の強みである企業向け通信サービス・クラウドサービス・システムインテグレーションサービスを組み合わせた複合型提案をさらに強化し、市場環境の変化に対応してまいります。さらに、発展の著しいA Iを活用したサービスの商品化も進めており、これら新技術に対応するため、技術者の確保・育成においては教育・研修プログラムを充実させ、一層注力してまいります。

C A T V事業

C A T V事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況を課題と認識しております。

このような状況に対し、当社グループは地域に密着したコミュニティサービスの拡充を推進し、差別化を図ってまいります。コミュニティチャンネルについて、お客様の暮らしに寄り添う番組作りを念頭に、行政と連携した地域の日々の出来事から災害情報の発信、地元を巡る視聴者参加型番組、イベント・スポーツの生中継など、地域と一体となって取り組んでおります。今後も地域の皆様の暮らしを支え、地元の活性化に寄与する番組制作に努めてまいります。

また、当社グループは放送・通信のセット加入による割引サービスや、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引、さらに当社グループが提供するMVNOサービス「LIBMO」とのセット割引などを積極的に訴求し、加入促進や解約防止に努めてまいります。今後もお客様のニーズに応じたサービス展開を進め、C A T V事業者としての価値向上と顧客基盤の強化・拡充に取り組んでまいります。

建築設備不動産事業

建築設備不動産事業につきましては、現場担当者の人員不足があり、働き方改革の側面からも現有人員による売上増加には限界があるため、人財確保が大きな課題となっております。これに対し、スキルアップを図るための環境整備を進め、社内人財の育成に注力するとともに、経験豊富な技術者などの社外人財も積極的に採用してまいります。また、環境に配慮した住宅設備機器の提案等も求められており、省エネや環境商材の拡販を図りながらお客様の暮らしの基盤づくりに取り組んでまいります。

アクア事業

アクア事業につきましては、給水型浄水ウォーターサーバー（浄水サーバー）の需要が拡大しており、宅配水からの切り替えや事業者間の競争が激しくなっております。また、製造・配送コスト等の高騰も収益に影響を及ぼしております。

当社グループにおいては、「宅配水」+「浄水サーバー」のウォータービジネスで顧客基盤の拡大を図るとともに、宅配水・ウォーターサーバーの品質の更なる向上に努めております。加えて、製造コストの削減や物流・資材コストの低減化、業務効率化を推進し、収益構造の改善に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが合理的であると判断したものです。

(1)サステナビリティ共通

サステナビリティ全般の取組

当社グループは、企業理念に掲げる「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」の体現化を目指し、2021年12月より「サステナビリティ基本方針」を掲げ、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」を未来に繋げる取組を推進しています。暮らしや社会を支える様々な事業活動を通じ、社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現への貢献と、企業価値の向上を目指してまいりました。

近年、当社グループを取り巻く外部環境は大きく変化しており、これらの環境変化に柔軟に対応することが求められています。当社では、2027年3月期を初年度とする「中期経営計画2028」の策定に伴い、マテリアリティ（2021年12月に特定）の見直しを進めてまいりました。「社会が当社グループに与える影響」と「当社グループが社会に与える影響」の2つの視点から評価を行い、グループが社会や環境に果たすべき役割を再整理しました。さらに、外部有識者の意見やサステナビリティ推進委員会での議論、「中期経営計画2028」の戦略等を踏まえ、「T O K A Iグループらしさ」を追求した4つのマテリアリティを新たに特定し、2026年5月に取締役会で決議いたしました。各マテリアリティの2030年のありたい姿を定め、その実現に向けて取り組んでまいります。

<サステナビリティ基本方針>

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、地球環境をはじめとする社会課題の解決に主体的に関わりながら、すべての人々が「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」を実感でき、次世代が夢を持って成長できる社会の実現に貢献しつつ、自らの企業価値の向上を目指します。

<4つのマテリアリティ（重要課題）>

マテリアリティ	2030年のありたい姿
笑顔あふれる暮らしへの貢献	暮らしや社会を総合的に支える企業グループとして、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」を提供し、お客様や地域に「笑顔」を広げている。
環境に配慮した事業活動の推進	2050年のカーボンニュートラル達成を目指し、自らが牽引役となって、サプライチェーン全体の気候変動対策に積極的に取り組んでいる。
果敢にチャレンジする人財・組織	自由な発想とチャレンジ精神を持つ人財を育成し、多様な従業員が能力を発揮できる、やりがいのある職場環境を構築している。
ガバナンスの強化	コンプライアンスを徹底するとともに、強固なガバナンス体制を構築し、ステークホルダーからの信頼を得て企業価値を高めている。

ガバナンス

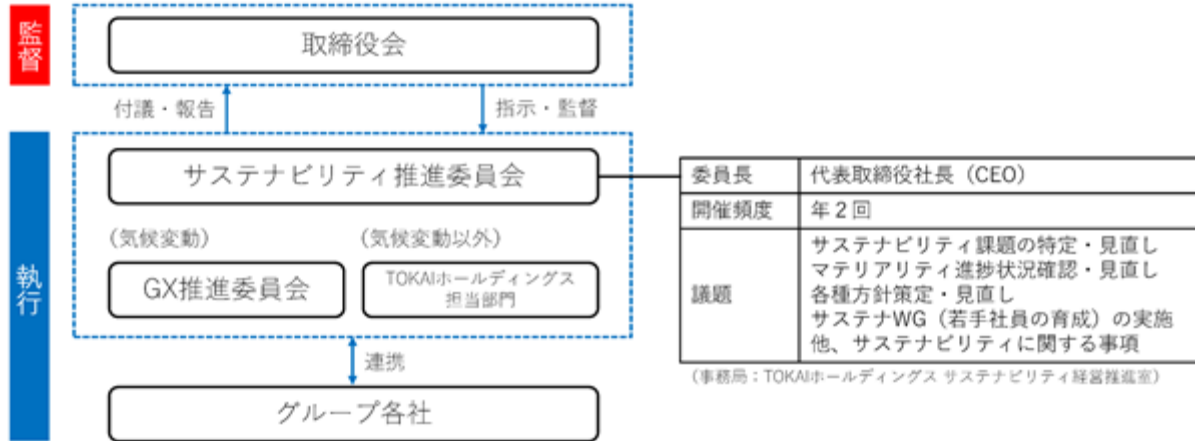
当社グループは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と位置づけています。取締役会の諮問機関の一つである「サステナビリティ推進委員会」を主体として、サステナビリティ経営を推進するためのガバナンス体制を構築しています。「サステナビリティ推進委員会」は代表取締役社長が委員長を務め、経営・リスク管理をはじめとする部署の担当役員、中核事業会社社長、客観的な視点によるアドバイスを活かすため社外取締役などのメンバーで構成されています。

同委員会は定例で年2回、その他必要に応じて開催しており、マテリアリティ及び主な課題の棚卸、目標達成に向けての取組状況の評価を実施しています。特に、気候変動対応や人的資本経営の推進については、担当役員が具体的な取組内容や進捗状況を報告し、委員からの意見や助言をもとに、さらなる改善・向上に努めています。また、ここで議論された重要な事項は、年1回、取締役会に報告し、当社グループ経営層による最終的な決議・承認のもと実行、指示監督が行われています。

なお、気候変動対応に関しては、当社と中核事業会社で構成される「GX推進委員会（委員長：代表取締役社長）」にて現状の課題や今後の対策等を協議した上で、その内容を「サステナビリティ推進委員会」に付議しています。

さらに、2026年3月期を対象とした役員報酬から、グループ役員の賞与評価にESG評価を導入します。ESG評価指標として「従業員エンゲージメントの各年度目標値（前年度比プラス）の達成」、「GHG排出量削減率の各年度目標値の達成」の2指標を設定し、指標達成数により全役員の賞与支給率に一律反映するものとします。

<サステナビリティ推進体制>



2025年度におけるサステナビリティ推進委員会の開催状況及び議題は以下のとおりです。

2025年度第1回サステナビリティ推進委員会次第（2025年9月18日）

2025年度のサステナビリティの取り組み
2025年度上期「環境に配慮した事業活動の推進」について
2025年度上期「果敢にチャレンジする人財・組織」について
2025年度サステナビリティ・ワーキンググループの活動計画

2025年度第2回サステナビリティ推進委員会次第（2026年3月12日）

2025年度下期のサステナビリティの取り組み
2025年度下期「環境に配慮した事業活動の推進」について
2025年度下期「果敢にチャレンジする人財・組織」について
2025年度サステナビリティ・ワーキンググループの活動報告

サステナビリティ・ワーキンググループはグループ若手社員によるワーキンググループ（2025年度：20名）

戦略

当社グループは、サステナビリティ戦略を重要な将来ビジョンと位置づけ、グループ一体となって4つのマテリアリティに積極的に取り組んでまいります。

「中期経営計画2028」では、サステナビリティ戦略と連動し、これらの取り組みを通じて企業価値の更なる向上を目指してまいります。社会課題の解決や社会基盤の構築に努め、社会価値を創造しながら事業利益の拡大にもつなげてまいります。また、人材育成や気候変動対応を積極的に推進することで、グループの成長力を強化してまいります。さらに、ガバナンスの強化にも一層努め、経営の健全性を高めてまいります。

これらの取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

<各マテリアリティのリスク・機会と主な取り組み>

マテリアリティ	リスク・機会		主な取り組み
笑顔あふれる暮らしへの貢献	リスク	顧客ニーズ・革新技術・地域連携への対応遅れによる競争力の低下、顧客満足度の低下 等	安心安全・高品質なサービスの実現 新サービスによる価値創造 地域の発展や未来を育む社会への貢献活動
	機会	顧客ニーズへの早期対応・高信頼のサービスの提供・地域連携強化による需要拡大、顧客満足度の向上 等	
環境に配慮した事業活動の推進	リスク	炭素税導入や排出規制に伴うコスト増、エネルギー機器の効率化による販売量減少 等	お客様や地域社会への低・脱炭素化への貢献 自らの事業活動における低・脱炭素化の推進
	機会	省エネルギー関連・再生可能エネルギーの販売拡大、自然災害対策のサービス拡大 等	
果敢にチャレンジする人財・組織	リスク	従業員のエンゲージメントの低下による生産性の低下、多様な人財不足による発想の画一化 等	発想力と行動力のある人財の採用・育成 従業員の能力を最大限に引き出す 職場環境づくり
	機会	従業員のエンゲージメントの向上や健康促進による生産性の向上、多様な人財確保による組織の活性化 等	
ガバナンスの強化	リスク	コンプライアンスの低下、社会的信用の失墜・企業価値の低下による事業継続リスク 等	コーポレート・ガバナンスの強化 コンプライアンス・リスク管理の徹底 情報セキュリティの高度化 サプライチェーンマネジメントの強化 人権の尊重 株主・投資家とのエンゲージメント向上
	機会	健全な経営基盤の確立、コンプライアンスの強化、社会的信用の向上 等	

リスク管理

当社グループでは、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：代表取締役社長）」を年に4回開催し、リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由d. リスク管理体制の整備状況」をご参照ください。

また、気候変動に関しては、「GX推進委員会」（年2回開催）にて、気候変動リスクの抽出と評価を行い、その対応策を検討しています。

さらに、サステナビリティ全般に関する重要なリスクについては、「サステナビリティ推進委員会」に進捗状況を報告し、リスク管理の強化を図っています。

指標と目標

4つのマテリアリティとその取組に対して、指標・目標を新たに設定しました。いずれもグループ全体で目指す指標と目標です。サステナビリティ推進体制のもと、進捗状況の確認や、社会情勢に応じた対応策の検討を行い、目標達成に努めてまいります。

<各マテリアリティの指標・目標>

マテリアリティ	指標	目標		2025年度（実績）
笑顔あふれる暮らしへの貢献	グループ顧客件数	2028年度	360万件	347万件
	新サービスの創出	各年度	当社グループの強みを活かした社会実装	・CATV事業におけるAIを活用した新サービス（防犯カメラ）の展開
	顧客満足度	2030年度	80%	71.5%
環境に配慮した事業活動の推進	サプライチェーン全体のGHG排出削減貢献	各年度	低・脱炭素化の取り組みの創出と普及拡大	・省エネルギー機器の普及促進 ・太陽光発電の普及促進 ・LPガス元売会社との脱炭素対応に向けた対話（年3回）
	Scope1・2削減率（2021年度比）	2030年度	50%	8.5%
果敢にチャレンジする人財・組織	女性管理職比率	2030年度	10%	3.0%
	男性育休取得率	2030年度	100%	76.8%
	従業員エンゲージメント	2030年度	77.5%	68.6%
	介護離職者	各年度	0人	0人
ガバナンスの強化	ガバナンス施策（コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・リスク管理、情報セキュリティ、サプライチェーンマネジメント、人権尊重、株主・投資家との対話）の整備・運用	各年度	ガバナンスの実効性向上	（主な取り組み） ・主要仕入先に対するCSR調達アンケートの実施 ・人権デュー・ディリジェンスの実施 ・機関投資家とのスモールミーティングの実施（年2回）

2025年度実績は算定中のため、2024年度実績を記載。

(2)気候変動対応

気候変動対応の取組

当社グループは深刻化する気候変動課題への対応を重要課題として認識し、エネルギー事業を始めとする多様な事業活動を通じて、低・脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しています。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークに基づき、シナリオ分析を行い、リスクと機会を特定し、対応策を検討しています。

この対応策を着実に実行し、リスクの低減と機会の拡大を図りながら、温室効果ガスの削減と事業成長の両立によるGX（グリーントランスフォーメーション）の実現を目指してまいります。

ガバナンス

当社グループの気候変動対応に係るガバナンスはサステナビリティ共通のガバナンスに組み込まれています。詳しくは「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループは、気候変動課題が及ぼすリスクと機会、2030年における財務的影響を把握するため、1.5 シナリオと4 シナリオの2つのシナリオ分析を実施し、その対応策の検討を行っています。移行リスク・物理リスク・機会の重要度を「発生可能性」（1～3評価）と「影響度」（1～3評価）の両面で検証し、3段階（大・中・小）で評価しました。なお、「発生可能性」は、1項目ごとに発生する可能性を予見し、可能性の大きさに応じて3段階で評価しています。また、「影響度」は、定量的に把握できる項目について営業利益への影響額を試算し、影響額が±50億円超は3、±10億円超は2、±10億円以下は1と3段階で評価しています。

<リスク・機会とその対応策>

リスク/ 機会	分類	要因	対象事業	当社グループへの影響	時間軸	2030年における 財務影響		対応策		
						1.5℃	4℃			
リスク	移行	政策・法規制	炭素税の導入	全社	・自社排出GHG (Scope 1・2) への課税	中期 ～長期	中	小	・自社施設の電力グリーン化や、LPガス配送効率化等によるGHGの削減	
				エネルギー	・LPガス事業・都市ガス事業での調達コストの増加	中期 ～長期	大	中	・サプライチェーン全体のGHGの削減	
		技術	エネルギー政策の変化	エネルギー	・GHG排出規制やエネルギーミックスの変化等によるガス需要の低下	中期 ～長期	大	小	・トランジション期（移行期）におけるクリーンエネルギーであるLPガス・都市ガスへの燃料転換推進	
				全社	・高効率給湯器の普及によるガス販売量の減少	短期 ～長期	中	小	・お客様への省エネルギー機器・再生可能エネルギー・コージェネレーション等の環境商品の販売拡大（機器利益の増加）	
	物理	評判	低・脱炭素志向の高まり	全社	・社会の低・脱炭素事業重視による人材確保難	中期 ～長期	大	小	・グループ従業員への環境教育の実施に伴う環境リテラシーの向上	
		急性	自然災害の増加	全社	・高潮等激甚化した自然災害による当社施設の損壊	短期 ～長期	中	中	・風水害対策の強化、BCPの徹底、防災体制の構築等によるレジリエンスの向上	
		慢性	地球環境・社会構造等の変化	エネルギー	・気温上昇・世帯人数の減少・住宅断熱性能の向上等によるガス販売量減少	短期 ～長期	中	中	・断熱リフォームやZEH等の販売拡大（工事利益の増加）	
				全社	・高効率機器・再生可能エネルギー・コージェネレーションの普及促進政策による機器販売の増加	短期 ～長期	大	小	・お客様への省エネルギー機器・再生可能エネルギー・コージェネレーション等の環境商品の販売拡大	
		機会	政策	省エネルギー機器の普及促進政策	全社	・高効率機器・再生可能エネルギー・コージェネレーションの普及促進政策による機器販売の増加	短期 ～長期	大	小	・お客様への省エネルギー機器・再生可能エネルギー・コージェネレーション等の環境商品の販売拡大
			市場	自然災害の増加	情報通信	・水害等により企業施設内のデータが破損するリスクを回避するため、クラウドサービスの需要が増加	短期 ～長期	小	中	・法人向けクラウドサービスの販売拡大
CATV	・地域密着の防災情報・災害報道を発信するコミュニティチャンネル視聴ニーズの高まり				短期 ～長期	小	中	・CATVサービスへの加入促進及び地域密着型番組制作機能の強化		
評判	ESG投資への関心の高まり	全社	・平均気温の上昇や猛暑等の影響により、宅配飲料水ニーズの高まり	短期 ～長期	小	中	・アタア生産体制の強化並びに販売拡大			
評判	ESG投資への関心の高まり	全社	・投資家からの評価向上による資金調達力・企業価値の向上	短期 ～長期	中	小	・TCFD開示をはじめ、気候変動関連の積極的な情報開示			

1.5 シナリオでは、炭素税の導入・強化により、エネルギー事業等のコスト負担が増加する「リスク」の影響が発生しますが、その一方で、省エネルギー機器や再生可能エネルギー等の販売を拡大する「機会」の増加も期待されます。また、4 シナリオでは、自然災害の激甚化に伴う当社施設の損壊や事業活動停止の「リスク」が生じる一方で、気温上昇によるアクアのニーズや、水害リスク回避のためのクラウドなどのITサービスのニーズ、更には地域密着の防災情報としてのCATVのニーズが向上する「機会」の増加も予想されます。

これらの分析結果を踏まえ、「リスク」についてはその低減に努め、「機会」については事業の拡大・成長に繋げ、低・脱炭素化への取組を推進してまいります。

自らの事業活動では、自社の施設や設備における太陽光発電の導入促進、非化石証書の調達、省エネ化の推進等により自社排出GHG (Scope 1・2) の削減を図ってまいります。また、お客様や地域向けには、省エネルギー機器や再生可能エネルギーの普及促進、カーボンクレジットの創出・活用等を進め、お客様や地域のGHG排出削減に貢献してまいります。更に、仕入先やスタートアップ企業等とも連携を図り、脱炭素原料・製品の開発を促進し、サプライチェーン全体での削減に貢献してまいります。これらの戦略は「中期経営計画2028」にも反映しており、サプライチェーン全体の「環境価値創造」と当社グループの「事業成長」の両立を目指してまいります。

なお、風水害対策の強化をはじめ、BCPの徹底、防災体制の構築にも努めてまいります。

< 中期経営計画2028におけるGX戦略 >

自社の事業活動		事業所・設備の低・脱炭素化 再生可能エネルギーの導入
サプライチェーン全体	ガス原料	クレジット付ガスの普及促進 グリーンLPG・eメタンの研究開発への協力 (2030年～)導入開始 (～2050年)完全導入
	機器販売	高効率ガス給湯器の拡販 太陽光発電の拡販、蓄電池セット販売の推進
	地域連携	地産地消Jクレジット創出・活用の推進 地域モビリティの低・脱炭素化の推進 等
	オープンイノベーション	スタートアップ等との連携強化 (2030年～)革新的技術の早期取り込み、社会実装支援 海外における低・脱炭素化支援

リスク管理

当社グループの気候変動対応に係るリスク管理はサステナビリティ共通のリスク管理に組み込まれています。詳しくは「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは「中期経営計画2028」において、サプライチェーン全体で「環境価値創造」に貢献することを掲げ、グループ一体となって推進しています。Scope 1・2のGHG排出量については、2030年度までに50%（2021年度比）削減することを目指しています。また、Scope 3も含めたGHG排出量は、2050年までにカーボンニュートラルの達成を目標としています。これらの活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献しながら、企業価値の向上を目指してまいります。

指標	目標	
	2030年度	2050年度
Scope 1・2 GHG排出量 (基準年 2021年度比)	50%以上 (1.6万t-CO2以上)	カーボンニュートラル
Scope 3 サプライチェーンGHG排出量	サプライチェーンとの協働	

なお、当社グループの2024年度のGHG排出量（Scope 1・2・3）は以下の通りです。Scope 1・2並びにScope 3の一部の数値は、一般財団法人日本品質保証機構による第三者保証を取得しています。

Scope 1・2・3の合計値は234万t-CO2となりました。このうち、当社グループの主力事業であるLPガス・都市ガスのお客様が排出される「Scope 3 カテゴリ11」が61%を占めています。省エネルギー機器の普及促進等により削減を図ってまいります。

<GHG排出量 (Scope 1・2・3) 実績>

(単位:千t-CO2)

		基準年				(構成比)	基準年度比		
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		%	%	
Scope 1	自らの事業による温室効果ガスの直接排出	10.9	10.9	10.6	10.6	(0.5%)	▲0.4	▲3.3%	
Scope 2	他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出	23.3	23.7	22.0	20.7	(0.9%)	▲2.5	▲10.9%	
Scope 1・2合計		34.2	34.6	32.6	31.3	(1.3%)	▲2.9	▲8.5%	
Scope 3	カテゴリ1	購入した製品・サービス	673.9	666.7	668.3	679.2	(29.0%)	+5.3	+0.8%
	カテゴリ2	資本財	60.9	59.1	66.9	65.6	(2.8%)	+4.7	+7.8%
	カテゴリ3	Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー活動	5.5	5.5	5.4	5.6	(0.2%)	+0.1	+1.6%
	カテゴリ4	輸送、配送(上流)	3.9	3.7	3.7	3.0	(0.1%)	▲0.9	▲22.8%
	カテゴリ5	事業から出る廃棄物	1.3	1.4	1.4	1.6	(0.1%)	+0.2	+18.9%
	カテゴリ6	出張	1.2	1.7	1.5	2.2	(0.1%)	+1.0	+84.5%
	カテゴリ7	雇用の通勤	1.4	1.5	1.3	1.5	(0.1%)	+0.2	+12.0%
	カテゴリ8	リース資産(上流)	-	-	-	-	-	-	-
	カテゴリ9	輸送、配送(下流)	-	-	-	-	-	-	-
	カテゴリ10	販売した製品の加工	-	-	-	-	-	-	-
	カテゴリ11	販売した製品の使用	1,481.1	1,421.9	1,439.4	1,428.7	(61.1%)	▲52.4	▲3.5%
	カテゴリ12	販売した製品の廃棄	11.6	11.4	10.5	11.8	(0.5%)	+0.2	+1.8%
	カテゴリ13	リース資産(下流)	103.7	105.6	104.6	109.4	(4.7%)	+5.7	+5.5%
	カテゴリ14	フランチャイズ	-	-	-	-	-	-	-
	カテゴリ15	投資	-	-	-	-	-	-	-
Scope 3合計		2,344.4	2,278.4	2,303.0	2,308.6	(98.7%)	▲35.8	▲1.5%	
Scope 1・2・3合計		2,378.6	2,313.1	2,335.6	2,339.9	(100.0%)	▲38.7	▲1.6%	

※2024年度のGHG排出量は、一般財団法人日本品質保証機構のISAE3410水準による第三者保証を取得しております。
また、2024年度よりバウンダリを拡張したことに伴い、過年度についても2024年度と同じ基準で算定しております。
※Scope 2はマーケット基準で算出しています

(3)人的資本経営

ガバナンス

人的資本経営に関するガバナンスは「第2 事業の状況 - 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 -

(1) サステナビリティ共通」及び「第4 提出会社の状況 - 5 従業員の状況等 - (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

戦略

人的資本経営に関する戦略は「第4 提出会社の状況 - 5 従業員の状況等 - (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

リスク管理

人的資本経営に関するリスク管理は「第2 事業の状況 - 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 -

(1) サステナビリティ共通」及び「第4 提出会社の状況 - 5 従業員の状況等 - (1) 人材戦略に関する基本方針」をご参照ください。

指標と目標

人的資本経営に関する指標と目標は「第4 提出会社の状況 - 5 従業員の状況等 - (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等リスク

大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、東海地区及び関東地区が大きな割合を占めておりますが、東海地区は南海トラフ地震、関東地区は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。BCP（事業継続計画）を策定し災害時の事業継続に備えておりますが、想定を超えた地震・風水害等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の発生について

国内外で新たな感染症が発生・まん延した場合は、経済活動やお客様の生活に大きな影響を与える可能性があります。このような感染症に対し、当社グループはLPガス・都市ガス・アクア・インターネット・放送・介護など多くのライフラインを担っていることから、お客様と従業員の健康と安全を最大限考慮し、事業ごとに対応ルールを設けて感染防止を徹底しております。また感染者が発生した場合の緊急時体制についても、事業ごとに事業継続に向けた仕組みを整備しております。しかし、今後、新たな感染症が拡大することによって、お客様への対応に遅延を生ずるなど、安定的なサービスの提供に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業リスク

他社との競争について

エネルギー事業や情報通信事業等における競合事業者には、当社グループより大きな資本力、技術力、販売力等を有している企業が多く存在しております。近年では都市ガスや電力の小売市場の自由化、NTT東日本・西日本による光回線卸サービスの提供等もあって、益々競争が激化する傾向にあります。

また、LPガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化して当社の収益基盤の拡大が計画どおり進捗しなくなるリスクがあります。

対応策として、LPガス事業につきましては、業務の自動化、配送業務・検針等の客先業務の効率化等のコストの低減や、新規エリア拡大及びM&Aによる新規顧客獲得に取り組んでおります。都市ガス事業につきましては、複数サービスの利用や保安体制の充実により顧客との接点強化、事業基盤の拡充等に取り組んでおります。情報通信事業やCATV事業につきましては、獲得コストの効率的配分、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。

しかしながら、これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報通信事業、CATV事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っている情報通信事業、CATV事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでおりますが、技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先、業務委託先との関係について

当社グループは、エネルギー事業、情報通信事業、CATV事業、建築設備不動産事業、アクア事業等、多くの事業において商品の仕入を行い、また、業務の一部を他社に委託する等を行っております。これらの仕入・業務委託において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品等の調達について

当社グループが扱うガスや機器、資材は国内外の取引先から調達しております。取引先からの供給停止・遅延に備え、調達先の多様化、適切な在庫水準の維持に努めておりますが、国際紛争等に起因する供給途絶、輸送遅延等サプライチェーンの分断が想定を上回った場合は、商品サービスの提供が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、アクア事業におきましては、自社水源から汲み上げた原水を使用して飲料水を製造しております。水源の枯渇、水質変化により原水として使用できなくなった場合は、商品サービスの提供が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にあります。高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者から回線の提供を受けただうえ、主に直販もしくは家電量販店等を通じて個人向けに販売しておりますが、キャリア事業者、家電量販店等の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業として、当社グループはソフトバンク株式会社の代理店事業及び株式会社NTTドコモより回線を借り受けたMVNO事業を行っております。当該各社の事業戦略、代理店施策及び回線の借り受け価格等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築設備不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注業務においては、適正な施工管理を行っておりますが、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等においては、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品の欠陥等について

当社グループのアクア事業やリフォーム事業等の商品サービスは所定の品質管理基準に基づき製造・提供しておりますが、製造物責任やリコール、契約不適合責任等の責任が発生した場合は、その費用負担や信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討を進めていく方針です。そして、個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するエネルギー事業、情報通信事業、CATV事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・市場動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に係るリスクについて

当社グループは、エネルギー事業、情報通信事業等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。自社並びに外部委託先を利用して市場環境、政策動向等の情報収集を行っておりますが、現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロやクーデター等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理・与信リスク

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の債権管理・与信管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) マーケットリスク

ガス仕入価格及び為替の変動について

エネルギー事業における主力商品であるL Pガスの仕入価格は、その大半を輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達構造ならびに金利動向の影響について

当社グループは、エネルギー事業、情報通信事業、C A T V事業、建築設備不動産事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。中期経営計画に基づき、M & A等による投資拡大を進める中で、有利子負債が増加し金利上昇のリスクを受けやすくなる恐れがあります。資金調達にあたっては、長短のバランスの適正化及び長期借入の固定金利調達により金利上昇リスクを抑えてまいりますが、急激な金利上昇があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「プライバシーポリシー」を定め、ウェブサイト等で開示しております。当社グループでは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、不正ログイン、サイバー攻撃等により、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報通信事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があり、これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自社業務系システム構築に係るリスクについて

当社及びグループ会社が、自社の業務系システムの開発を効率的に進めることを目的に、グループ内企業に発注することがあります。一方で、開発要員が不足した場合等に、当該案件の納期が遅れることで業務に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃について

近年、サイバー攻撃が高度化・巧妙化しております。これに対し、当社グループでは、部門横断的な情報セキュリティ体制を整備し、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を継続しております。また、事故発

生時には、C S I R T（被害拡大を防ぐための組織）により、サイバー攻撃の影響を最小限にとどめる対策を実施しております。

しかしながら、これらの対策を超えたサイバー攻撃が行われ、基幹となる情報システムに重大な支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

法的規制について

当社グループの事業は多岐にわたっており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や景品表示法、中小受託事業者を使う事業に共通な取適法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

トラブル・クレームの発生並びに訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレームが発生する可能性があります。このようなトラブル・クレームの発生を未然に防止すべく、従業員教育を徹底し、当社顧客（潜在的顧客も含む）に対しましては丁寧な対応かつ正確な説明を心掛けております。加えて、必要に応じガバナンス推進室やコンプライアンス・リスク管理統括室等の専門管轄部署が中心となり、契約書面の事前チェックや契約先の与信管理等、法務面、信用面からの検討を行っております。また、トラブル・クレーム発生の際は、早期解決に努めるとともに、発生原因を追究し類似事案の再発防止に努めており、これらの活動状況につきましては、経営への重要度に応じ取締役会や監査役会に報告等を行っております。しかし、トラブル・クレーム等が長期化、社会問題化した場合や訴訟が提起された場合は、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金等解決に係るコストの負担等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中東情勢の緊迫化が世界経済に大きな影響を与えており、国内においても原油価格の高騰や原材料の供給制約といった影響が見られ始め、先行きについて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、最終年度を迎えた「中期経営計画2025」の目標達成に向けて、全社一丸となって事業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、グループの継続取引顧客件数は48千件増加（前連結会計年度は64千件増加）し、3,471千件となりました。T L C会員数は59千件増加（前連結会計年度は53千件増加）し、1,326千件となりました。グループ顧客件数の増加等により、売上高は244,838百万円（前連結会計年度比0.6%増）となり、営業利益は18,699百万円（同11.0%増）、経常利益は19,152百万円（同10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,749百万円（同16.6%増）となりました。なお、売上高については9期連続の増収、各利益項目については3期連続で増益となり、いずれも過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度におけるトピックスとしては、情報通信事業において九州エリアでの企業のDXを支える多彩なサービス提供を目的として、2025年4月にグループ所有の通信インフラを九州エリアまで延伸し、サービス提供エリアを北関東から九州までに拡大いたしました。アクア事業においては、「おいしい水の宅配便」（リターナブルボトル）、「おいしい水の贈りもの うるのん」（ワンウェイボトル）、「しずくりあ」（給水型浄水ウォーターサーバー）の3サービスを展開しておりますが、同年7月末にこれらサービスの顧客件数が200千件を突破いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（エネルギー）

L Pガス事業につきましては、新規顧客獲得を推進した結果、需要家件数は前連結会計年度末から13千件増加し819千件となりました。一方、産業用ガスにおける仕入価格に連動した販売価格の引き下げ等により、売上高は86,834百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末並みの74千件となりました。売上高は原料費調整制度の影響により、16,103百万円（同5.8%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は102,937百万円（同2.8%減）、営業利益は顧客件数増加による増益に加え顧客獲得費用を含むコスト削減を図った結果、6,980百万円（同4.9%増）となりました。

（情報通信）

コンシューマー向け事業につきましては、I S P事業において収益性を重視した獲得を進めた結果、ブロードバンド顧客は前連結会計年度末から10千件減少し664千件となりました。一方、モバイル事業は大手携帯キャリアと連携する等、顧客獲得を推進し、L I B M Oについては同5千件増加し83千件となりました。その結果、売上高は22,767百万円（同2.8%減）となりました。

法人向け事業につきましては、キャリアサービス及びクラウドサービスが順調に進捗したことにより、売上高は39,055百万円（同9.6%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は61,823百万円（同4.7%増）、営業利益は4,411百万円（同24.0%増）となりました。

（CATV）

C A T V事業につきましては、地域密着の事業者として地元の情報発信や番組制作に注力し、魅力的なコンテンツの充実に努めるとともに、営業活動を積極的に実施いたしました。その結果、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から4千件増加し925千件となり、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から17千件増加し430千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は37,389百万円（同2.5%増）、営業利益は6,131百万円（同10.1%増）となりました。

(建築設備不動産)

建築設備不動産事業につきましては、当セグメントの売上高は前連結会計年度並みの26,724百万円(同0.5%減)となりましたが、利益率の改善に努めた結果、営業利益は1,657百万円(同20.3%増)となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、大型商業施設等での催事営業やWEB獲得、テレマーケティング等により更なる顧客基盤の拡充に取り組んでまいりました。その結果、給水型浄水ウォーターサーバーの顧客獲得が順調に進み、アクア事業の顧客件数は前連結会計年度末から28千件増加し219千件となりました。

これにより、当セグメントの売上高は10,087百万円(同3.3%増)となりましたが、顧客獲得にかかる営業費用の増加等により、営業利益は351百万円(同21.9%減)となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、売上高は前連結会計年度並みの1,410百万円(同0.8%増)となりました。船舶修繕事業につきましては、修繕工事の受注が増加したことにより、売上高は1,887百万円(同11.8%増)となりました。婚礼催事事業につきましては、法人・各種団体を中心とした一般宴会が増加したことにより、売上高は1,357百万円(同2.8%増)となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,876百万円(同7.9%増)、営業利益は210百万円(前連結会計年度は72百万円の営業損失)となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における資産合計は219,586百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,471百万円の増加となりました。これは主として、投資有価証券が4,090百万円、退職給付に係る資産が2,635百万円、有形固定資産が1,242百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は115,123百万円となり、前連結会計年度末と比較して135百万円の減少となりました。これは主として、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が2,523百万円、長期借入金が増加した一方で、それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は104,462百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,607百万円の増加となりました。これは主として、剰余金の配当4,463百万円の実施および自己株式2,000百万円の取得による減少の一方で、親会社株主に帰属する当期純利益10,749百万円を計上したことに加え、その他有価証券評価差額金が2,756百万円、退職給付に係る調整累計額が1,316百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から249百万円減少し5,214百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、27,215百万円の資金の増加（前期比+1,445百万円）となりました。これは法人税等の支払、仕入債務の減少等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益、非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,883百万円の資金の減少（同 1,497百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,591百万円の資金の減少（同 57百万円）となりました。これは借入金による資金調達等の一方で、借入金及びリース債務の返済、配当金の支払等を行ったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a．仕入実績

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
エネルギー	50,442	92.9
情報通信	3,464	113.9
C A T V	4	221.9
建築設備不動産	8,762	95.0
アクア	629	86.5
その他	788	112.0
合計	64,091	94.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

b．受注実績

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（％）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（％）
エネルギー	99	66.2	-	-
情報通信	22,950	110.8	1,562	118.1
C A T V	-	-	-	-
建築設備不動産	14,293	110.0	6,526	125.2
アクア	-	-	-	-
その他	1,567	143.2	210	463.3
合計	38,910	111.3	8,299	125.3

（注）1．当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「エネルギー」はガス関連機器等の請負工事、「情報通信」はソフトウェア開発、「建築設備不動産」は住宅及び土木建築等の請負工事、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。

2．セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
エネルギー	102,937	97.2
情報通信	61,823	104.7
C A T V	37,389	102.5
建築設備不動産	26,724	99.5
アクア	10,087	103.3
その他	5,876	107.9
合計	244,838	100.6

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

. 財政状態

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、244,838百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。売上高の主な内訳をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

エネルギー事業におきましては、顧客件数の増加はあったものの、産業用における仕入価格に連動した販売価格の引き下げ等により、102,937百万円（同2.8%減）となりました。

情報通信事業におきましては、法人向け事業でキャリアサービス及びクラウドサービスが順調に推移し、61,823百万円（同4.7%増）となりました。

C A T V事業におきましては、顧客件数が順調に増加し37,389百万円（同2.5%増）となりました。

建築設備不動産事業におきましては前連結会計年度並みの26,724百万円（同0.5%減）となりました。

アクア事業におきましては、顧客増加等により、10,087百万円（同3.3%増）となりました。

その他の事業におきましては、船舶修繕事業の受注増加等により、5,876百万円（同7.9%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、エネルギー事業においてガスの仕入れコストの減少等により1,534百万円減少し、148,208百万円（同1.0%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により1,032百万円増加し77,930百万円（同1.3%増）となりました。以上により、営業利益は1,858百万円増加し、18,699百万円（同11.0%増）となりました。

(営業外損益)

営業外損益は452百万円の利益（同14.5%減）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から120百万円増加し、531百万円となりました。これらにより、経常利益は19,152百万円（同10.3%増）となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産除却損、減損損失を計上したこと等により、2,755百万円の損失（前連結会計年度は2,451百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は16,396百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、10,749百万円（同16.6%増）となりました。1株当たり当期純利益は82円53銭（前連結会計年度は70円55銭）となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは2023年5月に、2023年度（2024年3月期）から2025年度（2026年3月期）までの3ヵ年を対象とする「中期経営計画2025」を策定いたしました。

「中期経営計画2025」で掲げた3年間の計画及び実績については以下のとおりです。

2023年5月公表中期経営計画

	2024年3月期 予想	前期比	2025年3月期 計画	前期比	2026年3月期 計画	前期比
売上高	2,400億円	+98億円	2,500億円	+100億円	2,600億円	+100億円
営業利益	150億円	+1億円	160億円	+10億円	175億円	+15億円
経常利益	150億円	+17億円	160億円	+10億円	175億円	+15億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	85億円	+20億円	90億円	+5億円	100億円	+10億円
営業CF	217億円	+5億円	230億円	+13億円	244億円	+14億円
顧客件数	338万件	+8万件	348万件	+10万件	357万件	+9万件
配当性向	49.2%	15.6pt	40～50%			
ROE	10.3%	+2.1pt	10.4%	+0.1pt	10.8%	+0.4pt
ROIC	8.0%	0.3pt	8.2%	+0.2pt	8.7%	+0.5pt

2024年3月期～2026年3月期の実績

	2024年3月期 実績	前期比	2025年3月期 実績	前期比	2026年3月期 実績	前期比
売上高	2,315億円	+13億円	2,435億円	+120億円	2,448億円	+14億円
営業利益	155億円	+6億円	168億円	+13億円	187億円	+19億円
経常利益	155億円	+22億円	174億円	+18億円	192億円	+18億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	85億円	+20億円	92億円	+7億円	107億円	+15億円
営業CF	301億円	+89億円	258億円	43億円	272億円	+14億円
顧客件数	336万件	+6万件	342万件	+6万件	347万件	+5万件
配当性向	50.8%	14.0pt	48.2%	2.6pt	43.6%	4.6pt
ROE	10.0%	+1.8pt	10.1%	+0.1pt	11.0%	+0.9pt
ROIC	8.2%	0.1pt	8.4%	+0.2pt	8.9%	+0.5pt

（参考）自己資本比率	43.4%	+1.9pt	44.3%	+0.9pt	46.4%	+2.1pt
------------	-------	--------	-------	--------	-------	--------

なお、新たに策定した2026年度（2027年3月期）から2028年度（2029年3月期）までの3カ年を対象とする「中期経営計画2028」については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第11期 (2022年3月期)	第12期 (2023年3月期)	第13期 (2024年3月期)	第14期 (2025年3月期)	第15期 (2026年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	6,216	7,040	11,234	10,383	10,331
自己資本比率(%)	41.9	41.5	43.4	44.3	46.4
時価ベースの自己資本比率(%)	61.1	59.0	62.9	60.8	68.3
債務償還年数(年)	2.1	2.2	1.5	1.8	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	75.4	77.5	96.5	62.9	52.0

(注) フリー・キャッシュ・フロー : 営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業活動キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動キャッシュ・フロー/利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。なお、当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式については、株式給付信託（BBT）によって株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を含めております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b．財務政策

．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、2026年度から2028年度までの3ヵ年を対象とする「中期経営計画2028」において、経営基盤の強化のもと、事業利益拡大と株主還元強化の両輪により、企業価値最大化を推進する方針を掲げ、エリア進出や顧客件数の増加を通じた顧客基盤の拡大による安定した利益成長を実現しながら、財務レバレッジの適正化や株主還元の強化を進め、2028年度のROE13%達成を目指しております。

また、手許資金については、事業運営上必要な資金を安定的に確保しつつ、効率的な運用を目指しております。

．資金需要の主な内容

当社グループにおける主な資金需要は仕入代金や人件費といった営業上の支出のほか、収益基盤拡大に向けた成長投資や新サービスの展開に向けた投資に係る資金や、顧客へのサービス提供のために継続的な設備投資を実施することに伴う支出であります。設備投資の例としては、エネルギー事業における供給権や供給設備等、情報通信事業におけるネットワーク設備等、CATV事業における放送設備や伝送設備等が挙げられます。

．資金調達

当社グループにおける資金調達の方法は、内部資金に加え、設備投資資金や長期運転資金は銀行からの長期借入、短期的な運転資金は銀行からの短期借入や短期社債（CP）及び売掛債権流動化によって調達しております。

各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制をとり、加えてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金の一元管理を行うことで、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。また、取引銀行とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a．収益の認識

当社グループの売上高は、主力のガスの計量販売についてはガスメーターの検針時に収益を認識しておりますが、最終検針時から決算日までの収益については、推計した使用量に基づき計上しております。ガスについては商品の性格上季節的要因を受け易く、最終検針後の推計計上分については最終検針までの一定期間のガス使用量・平均気温の推移等を基に期末までの使用量を推定しておりますが、特に、推定気温より高めに推移した場合には実際の消費量が推計消費量に比べ減少する可能性があります。

また、ソフトウェア開発や住宅等の建築工事等については、受注金額が僅少又は期間が短い等連結財務諸表に与える影響が僅少なものを除いて、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する決算日までの発生原価の割合に基づき算定しておりますが、当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合には、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

b．棚卸資産の評価

当社グループは、主として先入先出法により評価し、営業循環過程から外れた場合や正味売却価額が著しく下落した場合には、収益性の低下に伴う簿価切下げを行っております。将来の市況悪化または滞留在庫が増加した場合等には更なる評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、主力のガスは実勢価格により評価し、最終検針時より期末までの使用量を推計し、期末時点の在庫を計上しております。

c．貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

d．投資有価証券の減損

当社グループは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合及び市場価格のない株式については、銘柄別に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

e．固定資産の減損

減損の兆候がある資産グループの内、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、その差額を減損損失に計上しますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後、業績の顕著な低下、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合等には減損損失の計上が必要となる可能性があります。

f．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を検討しております。回収可能性は、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高いタックスプランニングをもとに検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産を計上しない、または取り崩すことが必要となる可能性があります。

g．退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、退職給付会計に基づいた退職給付費用及び退職給付に係る資産・退職給付に係る負債を計上しております。前提条件として年金資産に係る長期期待運用収益率、割引率等を計算に用いており、これらが著しく変動した場合は大きく影響を受けることが考えられます。当社グループは日本の優良債券の期末時点の固定利回りを参考に割引率を決定しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されているファンドの予想収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。

当社グループは毎期退職給付債務の計算の基礎となる前提条件を見直しており、割引率の低下等、将来市場環境が悪化した場合、退職給付に係る負債の追加計上が必要となる可能性があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はエネルギー事業、情報通信事業、CATV事業を中心に、全体で21,617百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

エネルギー事業では、株式会社ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・LPガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、LPガス関係の設備を中心に6,047百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス株式会社においても都市ガス供給設備を中心に1,158百万円の投資を実施する等、全体で7,411百万円の設備投資を実施しました。

情報通信事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で4,426百万円の設備投資を実施しました。

CATV事業では、FTTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で7,078百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他		合計
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)、 東京本社(東京 都港区)	全社	本社設備	75	-	-	-	3	123	202	99 (13)

(2) 子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー 他	営業所・ 充填設備等	1,473	3,697	65,131	3,231	3,218	495	534	12,650	569 (88)
㈱ザ・トーカイ	関東地区	エネルギー 他	営業所・ 充填設備等	1,999	5,463	64,931	3,932	6,461	614	1,075	19,546	707 (119)
㈱ザ・トーカイ	本社(静岡市)	エネルギー 他	統括業務施設 一部賃貸不動 産	1,186	15	1,912	1,647	-	164	-	3,014	348 (96)
㈱ザ・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	エネルギー	LPガス貯蔵 施設	103	12	15,128	356	-	0	-	471	- (-)
㈱ザ・トーカイ	葵タワー (静岡市)	建築設備 不動産	賃貸不動産	2,777	-	2,897	4,777	-	0	-	7,555	- (-)
㈱ザ・トーカイ	静岡県、愛知 県、栃木県	建築設備 不動産	太陽光 発電設備	43	1,112	54,821	195	-	0	-	1,352	- (-)
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	アクア工場設 備等	563	241	26,609	1,073	1,889	109	-	3,876	80 (58)
㈱TOKAIコ ミュニケーシ ョ ンズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報通信	データセン ター設備等	1,827	0	13,405	675	415	954	-	3,873	144 (18)
㈱TOKAIコ ミュニケーシ ョ ンズ	本社他 (静岡市他)	情報通信	光ファイバー 設備等 統括業務施設	2,873	6,757	377	30	4	2,974	2	12,643	293 (55)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
㈱T O K A I ケーブルネット ワーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	C A T V	伝送路設備等	7,737	712	4,982	359	2,329	391	9	11,540	276 (59)
東海ガス㈱	本社他 (静岡県焼津市 他)	エネルギー	ガス供給設備 等	448	5,025	12,584	625	476	214	19	6,809	111 (19)
㈱いちはらケー ブルテレビ	本社 (千葉県市原市)	C A T V	伝送路設備等	1,309	219	873	78	250	35	-	1,893	28 (1)
厚木伊勢原ケー ブルネットワー ク㈱	本社 (神奈川県厚木 市)	C A T V	伝送路設備等	791	151	313	38	282	8	-	1,272	28 (2)
エルシーブイ㈱	本社 (長野県諏訪市)	C A T V	伝送路設備等	2,777	561	6,178	243	454	106	-	4,142	118 (23)
㈱倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	C A T V	伝送路設備等	3,484	605	5,988	316	557	106	-	5,071	81 (18)
㈱トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	C A T V	伝送路設備等	1,755	296	2,029	725	456	279	-	3,513	47 (4)
東京ベイネット ワーク㈱	本社 (東京都江東区)	C A T V	伝送路設備等	1,599	276	-	-	366	50	-	2,293	71 (11)
㈱テレビ津山	本社 (岡山県津山市)	C A T V	伝送路設備等	867	115	227	3	100	23	-	1,111	18 (3)
仙台C A T V㈱	本社 (仙台市青葉区)	C A T V	伝送路設備等	889	167	620	255	212	34	-	1,559	31 (1)
東海造船運輸㈱	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	314	115	41,369	1,134	-	205	-	1,768	61 (7)

(注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別に一括して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員の外書であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
㈱ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	エネルギー	東京本社建物	年間賃借料 68
㈱T O K A Iコミュニ ケーションズ	東京本部 (東京都港区)	情報通信	東京本部建物	年間賃借料 161

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	一般家庭・業務用LPガス供給権	903	-	自己資金及び借入金	2026年3月	2027年3月	需要家の増加・拡充
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	一般家庭・業務用LPガス供給設備等	5,829	11	自己資金及び借入金	2026年3月	2027年3月	一般家庭・業務用LPガス需要家の増加・拡充、保安の強化、営業拠点の強化
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	LPガス基幹システム	4,127	2,999	自己資金及び借入金	2020年3月	2027年3月	管理能力の向上
㈱ザ・トーカイ	静岡県	アクア	生産設備、アクアサーバー等	2,012	-	自己資金及び借入金	2026年3月	2027年3月	生産能力の増強、顧客の増加・拡充
㈱T O K A Iコミュニケーションズ	静岡県他	情報通信	ネットワーク設備等	4,000	890	自己資金及び借入金	2016年5月	2027年3月	通信網の拡充・品質の向上
㈱T O K A Iコミュニケーションズ	静岡県、岡山県	情報通信	データセンター設備等	720	41	自己資金及び借入金	2023年10月	2027年3月	情報処理・運用能力の向上
㈱T O K A Iケーブルネットワーク、㈱いちはらケーブルテレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク㈱、エルシーブイ㈱、㈱倉敷ケーブルテレビ、㈱トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク㈱、㈱テレビ津山、仙台CATV㈱、沖縄ケーブルネットワーク㈱	静岡県、千葉県、神奈川県、長野県、岡山県、東京都、宮城県、沖縄県	C A T V	C A T V 放送設備、伝送路設備、F T T H設備等	7,936	164	自己資金及び借入金	2019年12月	2027年3月	エリア拡張、視聴世帯数増加、配信能力の増強
東海ガス㈱、にかほガス㈱	静岡県、群馬県、秋田県	エネルギー	供給権・供給設備等	1,444	13	借入金	2026年4月	2027年3月	需要家の増加・拡充、保安の強化

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	137,845,577	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	139,679,977	137,845,577	-	-

(注) 2025年8月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年4月10日をもって、1,834,400株の自己株式の消却を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 75名 当社連結子会社取締役 30名 当社連結子会社使用人 3,045名
新株予約権の数(個)	6,770 [6,737]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 677,000 [673,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	91,300 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月29日 至 2028年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 913 資本組入額 457
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当該取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

3. 本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月6日 (注)1	15,520,000	139,679,977	-	14,000	-	3,500

(注)1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 2026年4月10日をもって、自己株式の消却を行ったため、報告書提出日現在の発行済株式総数は1,834,400株減少し、137,845,577株となります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	33	24	607	178	403	135,723	136,976	-
所有株式数 (単元)	1,175	372,657	37,813	180,640	238,474	977	563,239	1,394,975	182,477
所有株式数の割合(%)	0.084	26.714	2.710	12.949	17.095	0.070	40.376	100.000	-

(注)1. 自己株式10,146,752株は「個人その他」に101,467単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	12,915	9.97
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.48
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	3.14
T O K A Iグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6-8	4,006	3.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	3,986	3.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,394	2.62
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,178	2.45
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	2.10
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505223	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A.	2,697	2.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,599	2.01
計	-	45,368	35.02

(注)1. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他共同保有者3社が2021年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	3,175,800	2.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	971,994	0.70
S M B C日興証券株式 会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,424,796	1.02
S M B Cファイナン スサービス株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23 番20号	442,000	0.32
計	-	6,014,590	4.31

2. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2社が2025年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,385,000	1.71
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,945,800	2.11
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,652,600	1.18
計	-	6,983,400	5.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,146,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,350,800	1,293,508	同上
単元未満株式	普通株式 182,477	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	-	-
総株主の議決権	-	1,293,508	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式637,100株(議決権の数6,371個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)T O K A Iホールディングス	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8	10,146,700	-	10,146,700	7.26
計	-	10,146,700	-	10,146,700	7.26

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式637,100株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

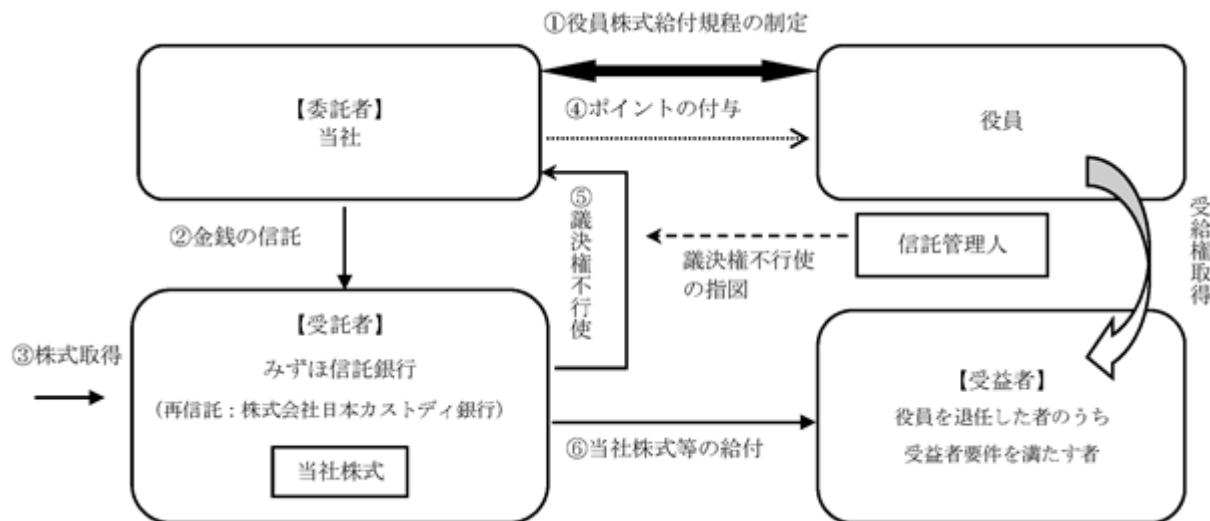
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事(社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月24日開催の第5回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時とします。

本制度の仕組み



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（弁護士）
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2016年9月1日
金銭を信託する日	2016年9月1日
信託の期間	2016年9月1日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

3. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2016年9月1日付で350百万円を抛出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を420,000株取得しております。

2022年2月10日付で120百万円を追加抛出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を131,000株取得しております。

2023年2月16日付で288百万円を追加抛出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を320,000株取得しております。

今後株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月19日)での決議状況 (取得期間 2025年9月4日~2026年3月31日)	2,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,834,400	1,999,960,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	365,600	39,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.6	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	765	835,631
当期間における取得自己株式	52	59,280

(注) 当期間における取得自己株式は、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,834,400	909,422,144
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	8,600	3,704,779	1,500	743,640
保有自己株式数	10,146,752	-	8,310,904	-

(注) 1. 当事業年度(株式数8,600株)・当期間(株式数1,500株)の内訳は、いずれも全て新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、連結配当性向45%以上で安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、1株当たり36円の配当（配当性向43.6%）を予定しております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会決議	2,230	17.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,461	19.00

（注）1．2025年11月10日取締役会決議による配当金総額2,230百万円には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金10百万円が含まれております。

2．2026年6月25日定時株主総会決議（予定）による配当金総額2,461百万円には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

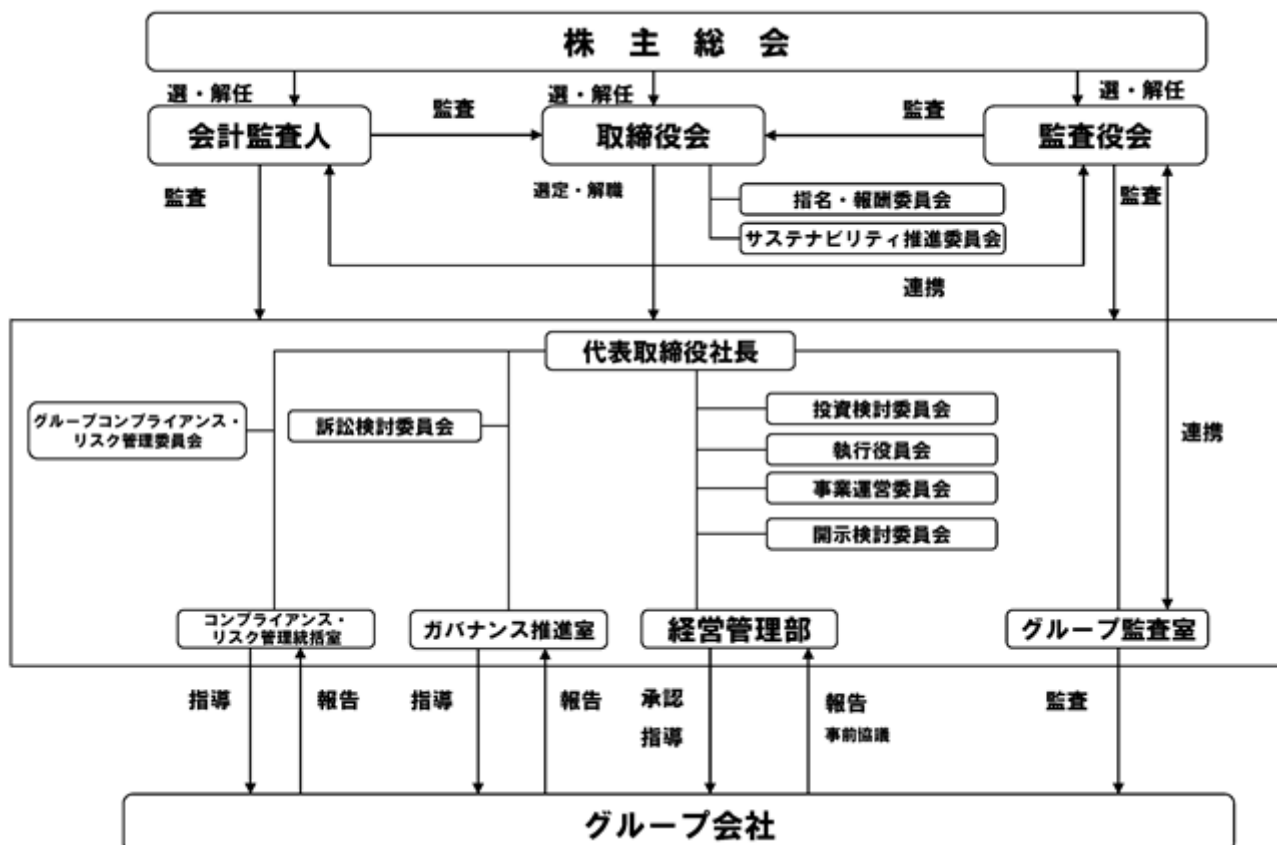
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して、2015年11月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社の提出日(2026年6月22日)現在における企業統治体制は以下のとおりです。



a. 当該体制を採用する理由

当社は、エネルギー事業、ブロードバンド事業、CATV事業を中核として、347万件のコンシューマー顧客、及び法人顧客に対して多様な事業展開をしており、それを統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。

グループ各社は、顧客の身近な場所でのお取引を通じて、事業の拡大、顧客サービスの充実など当社グループの経営方針の実現、目標の達成を図っております。

当社は、グループ各社に取締役を派遣することにより、各社取締役会を通じてガバナンス向上を図っております。また、主要グループ会社の代表が、当社の非常勤取締役を兼務することにより、グループ各社からのスピーディな意見の吸上げ、グループの意思の統一を図っております。

b. 概要

. 取締役会及び取締役

- ・ 当社の取締役会は、定款で定められた10名以内の取締役により構成され、うち社外取締役は4名、議長は代表取締役社長が務めております。
- ・ グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するためにも必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性確保の観点にも十分配慮しております。
- ・ 社外取締役4名は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って選任した独立社外役員です。
- ・ 取締役の構成員は、提出日現在9名（小栗勝男、浜崎貢、山田潤一、高橋強、岩本光司、河島伸子（社外）、上田亮子（社外）、常峯啓史（社外）、今田智久（社外））であります。

当事業年度においては、年13回開催し、具体的な検討内容は、取締役会規則に基づく決議事項の審議・承認の他、重要案件の現況やグループ主要事業の業務執行状況等で、必要に応じて上記以外の議事に関する者等を出席させ、意見交換を行っております。出席については、当期における取締役5名（小栗勝男、浜崎貢、山田潤一、高橋強、常峯啓史）が13回中13回出席、取締役1名（河島伸子）が13回中12回出席、取締役1名（上田亮子）が13回中11回出席、取締役2名（岩本光司、今田智久）は10回中10回出席、取締役2名（鈴木光速、曾根正弘）は3回中3回出席であります。

. 監査役会及び監査役

- ・ 当社は監査役会設置会社であり、監査役は4名、うち社外監査役3名で構成され、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。
- ・ 監査役会は、月1回開催され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行っております。
- ・ 取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。
- ・ 監査役会は、社外取締役との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に社外取締役を招集しております。
- ・ 監査役の構成員は提出日現在4名（石間尚雄、渥美雅之（社外）、松淵敏朗（社外）、小淵洋一（社外））であります。

当事業年度においては、年12回開催し、社外取締役、会計監査人、コンプライアンス部門、グループ会社の常勤監査役等との意見交換を行いました。出席については、監査役3名（石間尚雄、渥美雅之、小淵洋一）が12回中12回出席、監査役1名（松淵敏朗）が12回中11回出席であります。監査役会の活動状況等は下記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

. 指名・報酬委員会

- ・ 取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置しており、委員長は社外取締役が務めております。
- ・ 当委員会の構成員は、取締役会の決議により選任され、提出日現在で7名（常峯啓史（社外）、小栗勝男、中村俊則、沼野哲也、河島伸子（社外）、上田亮子（社外）、今田智久（社外））であります。

当事業年度においては、年5回開催され、具体的な検討内容は、当社グループ役員の昇格及び報酬、当社取締役の構成、最高経営責任者等の後継者計画等で、これらについて意見交換等を行っております。出席については、当期における構成員8名（曾根正弘、常峯啓史、小栗勝男、山田潤一、中村俊則、河島伸子、上田亮子、今田智久）のうち、6名（常峯啓史、小栗勝男、山田潤一、中村俊則、河島伸子、上田亮子）が5回中5回出席、今田智久が3回中3回出席、曾根正弘が2回中2回出席であります。

・ サステナビリティ推進委員会

・ グループのサステナビリティを推進すべく、マテリアリティ（重要課題）の目標達成に向け、取組状況の評価・検証をはじめ、サステナビリティに関する各種取組の確認・評価を行っており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。

・ 当委員会の構成員は提出日現在7名（小栗勝男、河島伸子（社外）、上田亮子（社外）、常峯啓史（社外）、今田智久（社外）、中村俊則、増田聡）で、これに主要グループ会社の社長が加わり委員会が実施されます。

当事業年度においては、年2回開催され、マテリアリティの実績報告及び今後の取組、意見交換等を行っております。出席については、当期における構成員7名（小栗勝男、河島伸子、上田亮子、常峯啓史、今田智久、山田潤一、中村俊則）が2回中2回出席であります。

・ 投資検討委員会

・ 当社経営戦略本部長を委員長とし、当社経営管理、人事、法務等の担当役員に加えて案件毎の当社及びグループ会社担当役員にて構成しております。

・ 付議基準に基づき、グループ全体に大きな影響を及ぼす重要な投資案件に関する意思決定に際して、投資案件に伴うリスクの把握・評価を行い、代表取締役社長及び取締役会の意思決定の補佐を行っております。

・ 当委員会の構成員は、提出日現在で7名（中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕、児玉崇）で、投資案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

・ 執行役員会

・ 当社における経営戦略本部、人財経理戦略本部、総務本部の本部長、担当役員及び社長直轄組織の担当役員等によって構成されております。当社役員の担当業務の進捗状況についての情報共有を行っております。

・ 当会議の構成員は、提出日現在で6名（中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕）であります。

・ 事業運営委員会

・ 当社は、主要グループ各社の事業推進状況を把握し、また、経営目標達成のための課題、解決策の審議を行うことを目的として、事業運営委員会を年4回開催しています。当社及びグループ会社の代表取締役及び担当役員で構成し、当社代表取締役社長が委員長を務めております。

・ 当委員会の構成員は、提出日現在で当社より7名（小栗勝男、中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕）で、これに主要グループ会社の代表取締役及び事業担当の取締役が加わり委員会が実施されます。

・ 開示検討委員会

・ 当社は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書及び半期報告書の提出を行う前に、各部の責任者が出席する開示検討委員会を開催し、開示書類の内容の適正性について、確認を行っております。

・ 当委員会の委員長は人財経理戦略本部長が務め、構成員は、提出日現在で8名（中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕、児玉崇、沼野哲也）であります。

・ 訴訟検討委員会

・ 当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループに大きな影響を及ぼす重要な訴訟に関する検討並びに提訴可否判断を通じて、訴訟リスクをコントロールし、適正かつ妥当な経営の意思決定に寄与するものです。

・ 当委員会の構成員は、提出日現在で4名（小栗勝男、中村俊則、小林弘、増田聡）であり、訴訟案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

. その他の機関

- ・当社グループ全体のコンプライアンス推進体制、リスク管理体制の整備・強化に取り組むことを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。
- ・当委員会は、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社取締役、執行役員、グループ各社の代表取締役、コンプライアンス・リスク管理担当役員等で構成され、事務局をコンプライアンス・リスク管理統括室が務めております。
- ・当委員会は、四半期に1回開催され、グループ各社の内部統制上の不備、重大クレーム・事故の報告・再発防止策の共有がなされ、また年間を通じたコンプライアンス研修を推進、内部統制の向上を図っています。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項が承認可決された場合は、上記各機関の構成員は、以下の通りとなる予定です。

- . 取締役 9名（小栗勝男、中村俊則、浜崎貢、高橋強、岩本光司、河島伸子（社外）、上田亮子（社外）、常峯啓史（社外）、今田智久（社外））
- . 監査役 4名（石間尚雄、渥美雅之（社外）、松淵敏朗（社外）、小淵洋一（社外））
- . 指名・報酬委員会 7名（小栗勝男、中村俊則、沼野哲也、河島伸子（社外）、上田亮子（社外）、常峯啓史（社外）、今田智久（社外））
- . サステナビリティ推進委員会 7名（小栗勝男、河島伸子、上田亮子、常峯啓史、今田智久、中村俊則、増田聡）
- . 投資検討委員会 7名（鈴木秀人、中村俊則、小林弘、増田聡、酒井健一、洞口外裕、児玉崇）
- . 執行役員会 6名（中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕）
- . 事業運営委員会 7名（小栗勝男、中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕）
- . 開示検討委員会 8名（中村俊則、小林弘、増田聡、鈴木秀人、酒井健一、洞口外裕、児玉崇、沼野哲也）
- . 訴訟検討委員会 4名（小栗勝男、中村俊則、小林弘、増田聡）

c . 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、2006年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（2011年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、2006年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の株式会社ザ・トーカイ「コンプライアンス・リスク管理部」）を設置、監査法人の助言・指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。2008年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出しております。

なお、2011年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に「内部統制室」（現在の当社「コンプライアンス・リスク管理統括室」）を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

なお、2015年5月1日に施行された改正会社法の内容を踏まえ、当社並びにグループ中核事業会社において、上記「業務の適正を確保するための体制」の見直しを行い、2016年3月期以降の事業報告の中で、当該「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について、報告しております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、グループを横断したグループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、その事務局である当社コンプライアンス・リスク管理統括室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。加えて、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を2010年度より導入しておりますが、当該制度を実効性のあるものとするべく、通報窓口に当社常勤監査役を加えております。

また、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、当社内に投資検討委員会、執行役員会並びに事業運営委員会を設置し、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しております。

これら管理体制に加え、2017年度よりグループを横断した「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置するとともに、グループ各社に「情報セキュリティ委員会」を設置し、グループ共通の情報セキュリティ管理体制を構築しております。

なお、重大事故や大規模災害等の発生に備えるために、グループ各社の主要事業について「事業継続計画（BCP）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための準備と訓練を実施しております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員 の 状 況 】

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の様子は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼最高経営責任者(CEO)	小栗 勝男	1959年2月10日生	1982年4月 (株)ザ・トーカイ入社 1995年4月 同社中遠支店長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 (株)エナジーライン代表取締役会長 (株)ジョイネット代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 (株)ザ・トーカイ代表取締役社長 2019年9月 日産工業(株)代表取締役会長 2021年4月 (株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役 会長 2022年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任 者(CEO)(現)	(注)3	552
取締役	浜崎 貢	1959年10月23日生	1982年4月 (株)ザ・トーカイ入社 2004年2月 (株)ブケ東海代表取締役社長 2009年1月 トーカイシティサービス(株)代表取締 役社長 2013年4月 (株)ザ・トーカイ常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年4月 東海ガス(株)取締役副社長 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 東海ガス(株)代表取締役社長 2023年4月 (株)ザ・トーカイ代表取締役社長 (現) 日産工業(株)代表取締役会長(現) (株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役 会長 2023年6月 (株)ジョイネット代表取締役社長 (現) 当社取締役(現)	(注)3	370
取締役	山田 潤一	1963年6月8日生	1986年4月 (株)ザ・トーカイ入社 2006年4月 同社人事部長 2010年4月 同社理事 2011年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役常務執行役員 2025年4月 当社代表取締役専務執行役員 2026年4月 当社取締役(現) 東海ガス(株)代表取締役社長(現)	(注)3	134
取締役	高橋 強	1964年12月21日生	1992年7月 (株)T O K A Iコミュニケーションズ 入社 2007年4月 同社コミュニケーションサービス本 部企画開発部長 2014年4月 同社S I事業部長 2016年6月 同社取締役 2021年4月 同社常務取締役 2023年4月 同社代表取締役専務 2024年4月 同社代表取締役社長(現) 当社専務執行役員 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	岩本 光司	1966年11月30日生	1990年1月 ㈱ザ・トーカイ入社 2004年10月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ ADSL事業部営業部長 2012年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 取締役 2018年4月 同社取締役放送本部長 2019年4月 同社常務取締役 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 専務取締役 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 代表取締役社長(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	150
取締役	河島 伸子 (戸籍上の氏 名:横山伸子)	1962年10月27日生	1986年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1987年9月 ㈱電通総研入社 1995年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究 センターリサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部 専任講師 2004年4月 同大学経済学部教授(現) 2016年6月 タカラバイオ㈱社外取締役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 みずほ証券㈱入社 2002年4月 ㈱日本投資環境研究所出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン) 出向 2019年11月 ㈱日本投資環境研究所主任研究員 (現) 2020年2月 ㈱マネーフォワード社外取締役 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現) 2022年6月 平田機工(株)社外取締役(現) 2022年10月 SBI大学院大学教授(現) 国立大学法人 京都大学客員教授 (現) 2023年6月 当社社外取締役(現) 2024年6月 広栄化学㈱社外取締役(現) 2025年6月 エーザイ㈱社外取締役(現)	(注)3	10
取締役	常峯 啓史	1957年11月3日生	1981年4月 ㈱静岡銀行 入行 2002年6月 同行伊豆長岡支店長 2003年6月 同行富士宮支店長 2005年6月 同行企業サポート部 部長 2007年1月 同行三島支店 理事支店長 2009年1月 同行富士中央支店 理事支店長 2011年6月 同行審査部 執行役員部長 2015年4月 同行東部カンパニー 常務執行役員カ ンパニー長 2017年6月 静岡保険総合サービス㈱ 代表取締役 社長 2023年7月 東海ガス㈱社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	今田 智久	1956年9月5日生	1980年4月 静岡鉄道㈱ 入社 2001年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2012年6月 ㈱ザ・トーカイ社外監査役 2013年4月 静岡鉄道㈱代表取締役専務 2015年4月 同社代表取締役社長 2021年4月 トヨタユニテッド静岡㈱代表取締 役会長(現) 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	石間 尚雄	1957年12月24日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2002年4月 同社静岡支店長 2006年4月 東海ガス㈱取締役 2011年4月 同社常務取締役 2012年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 常務取締役 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ取締役 2020年4月 同社常務取締役 2022年6月 同社常勤監査役(現) 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	235
監査役	渥美 雅之	1981年12月14日生	2006年4月 公正取引委員会事務総局入局 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 森・濱田松本法律事務所弁護士 2015年8月 コピントンアンドバーリング法律事務 所 2016年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年6月 米国連邦取引委員会 2017年9月 英国弁護士登録 2019年1月 三浦法律事務所弁護士(現) 2019年9月 神戸大学法学研究科非常勤講師 2022年5月 アークランズ社外取締役監査等委員 (現) 2023年6月 当社社外監査役(現) 2024年1月 一般社団法人電力需給調整力取引所 監事(現) 2024年3月 P P Tエナジートレーディング㈱社 外監査役(現)	(注)4	-
監査役	松淵 敏朗	1967年1月23日生	1992年10月 中央新光監査法人 1996年4月 公認会計士登録 1999年10月 ㈱ビジネストラスト取締役 2002年10月 B D J 法律会計事務所 パートナー 2003年10月 税理士登録 2008年3月 行政書士登録 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー 2011年2月 清陽監査法人代表社員(現) 2014年10月 マルコポーロ会計事務所代表(現) 2017年5月 ㈱ブレナス 社外取締役(現) 2019年8月 ㈱ファイブドライブ社外非常勤監査 役 2023年6月 当社社外監査役(現) 2025年2月 京都大学イノベーションキャピタル ㈱ 社外監査役(現) 2025年6月 一般財団法人社会的価値共創フォー ラム監事(現)	(注)4	-
監査役	小淵 洋一	1959年11月8日生	1982年4月 千代田火災海上㈱ 入社 2013年4月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 執行役員経営企画部長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社専務執行役員 2021年4月 M S & A Dシステムズ㈱ 取締役会長 会長執行役員 2023年7月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 社外監査役 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					1,491

(注) 1. 取締役河島伸子、上田亮子、常峯啓史及び今田智久は社外取締役であります。

2. 監査役渥美雅之、松淵敏朗及び小淵洋一は社外監査役であります。

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。

6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	1965年5月30日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 2003年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 2005年10月 (株)T O K A Iコミュニケーションズ社外監査役 2010年8月 葵タワー法律事務所 開設 2013年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所(現)	5

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

役名	氏名
専務執行役員	中村 俊則
常務執行役員	小林 弘
常務執行役員	増田 聡
常務執行役員	鈴木 秀人
執行役員	酒井 健一
執行役員	洞口 外裕
執行役員	児玉 崇
執行役員	沼野 哲也

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼最高経営責任者(CEO)	小栗 勝男	1959年2月10日生	1982年4月 (株)ザ・トーカイ入社 1995年4月 同社中遠支店長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 (株)エナジーライン代表取締役会長 (株)ジョイネット代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 (株)ザ・トーカイ代表取締役社長 2019年9月 日産工業(株)代表取締役会長 2021年4月 (株)マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長 2022年9月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	552

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役専務執行役員 人財経理戦略本部長	中村 俊則	1969年11月10日生	1993年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2009年4月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ 経理部長 2018年5月 当社経営管理部、経理部担当、経営 管理部長、経理部長 2019年4月 当社執行役員経営管理部、経理部担 当、経理部長 2019年6月 当社取締役執行役員経営管理部、経 理部担当、経理部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営管理本 部長 2021年6月 当社代表取締役専務執行役員経営管 理本部長 2025年4月 当社専務執行役員人事戦略本部長 2026年4月 当社専務執行役員人財経理戦略本部長 (現) 2026年6月 当社取締役専務執行役員(予定)	(注)3	153
取締役	浜崎 貢	1959年10月23日生	1982年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2004年2月 ㈱ブケ東海代表取締役社長 2009年1月 トーカシティサービス㈱代表取締 役社長 2013年4月 ㈱ザ・トーカイ常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2019年4月 東海ガス㈱ 取締役副社長 2021年4月 当社専務執行役員 2022年4月 東海ガス㈱ 代表取締役社長 2023年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現) 日産工業㈱代表取締役会長(現) ㈱マルコオ・ボーロ化工代表取締役 会長 2023年6月 ㈱ジョイネット代表取締役社長 (現) 当社取締役(現)	(注)3	370
取締役	高橋 強	1964年12月21日生	1992年7月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ 入社 2007年4月 同社コミュニケーションサービス本 部企画開発部長 2014年4月 同社S I事業部長 2016年6月 同社取締役 2021年4月 同社常務取締役 2023年4月 同社代表取締役専務 2024年4月 同社代表取締役社長(現) 当社専務執行役員 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	40
取締役	岩本 光司	1966年11月30日生	1990年1月 ㈱ザ・トーカイ入社 2004年10月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ A D S L事業部営業部長 2012年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 取締役 2018年4月 同社取締役放送本部長 2019年4月 同社常務取締役 2021年4月 当社執行役員 2022年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 専務取締役 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 代表取締役社長(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	150

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	河島 伸子 (戸籍上の氏名：横山伸子)	1962年10月27日生	1986年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1987年9月 ㈱電通総研入社 1995年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センターリサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部専任講師 2004年4月 同大学経済学部教授(現) 2016年6月 タカラバイオ㈱社外取締役(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2001年10月 みずほ証券㈱入社 2002年4月 ㈱日本投資環境研究所出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン)出向 2019年11月 ㈱日本投資環境研究所主任研究員(現) 2020年2月 ㈱マネーフォワード社外取締役 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現) 2022年6月 平田機工(株)社外取締役(現) SBI大学院大学教授(現) 2022年10月 国立大学法人 京都大学客員教授(現) 2023年6月 当社社外取締役(現) 2024年6月 広栄化学㈱社外取締役(現) 2025年6月 エーザイ㈱社外取締役(現)	(注)3	10
取締役	常峯 啓史	1957年11月3日生	1981年4月 ㈱静岡銀行 入行 2002年6月 同行伊豆長岡支店長 2003年6月 同行富士宮支店長 2005年6月 同行企業サポート部 部長 2007年1月 同行三島支店 理事支店長 2009年1月 同行富士中央支店 理事支店長 2011年6月 同行審査部 執行役員部長 2015年4月 同行東部カンパニー 常務執行役員カンパニー長 2017年6月 静岡保険総合サービス㈱ 代表取締役社長 2023年7月 東海ガス㈱社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	今田 智久	1956年9月5日生	1980年4月 静岡鉄道㈱ 入社 2001年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2012年6月 ㈱ザ・トーカイ社外監査役 2013年4月 静岡鉄道㈱代表取締役専務 2015年4月 同社代表取締役社長 2021年4月 トヨタユナイテッド静岡㈱代表取締役会長(現) 2025年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	石間 尚雄	1957年12月24日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2002年4月 同社静岡支店長 2006年4月 東海ガス㈱取締役 2011年4月 同社常務取締役 2012年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 常務取締役 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ取締役 2020年4月 同社常務取締役 2022年6月 同社常勤監査役(現) 2023年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	235

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	渥美 雅之	1981年12月14日生	2006年4月 公正取引委員会事務総局入局 2009年12月 弁護士登録 2010年1月 森・濱田松本法律事務所弁護士 2015年8月 コピントンアンドバーリング法律事務所 2016年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年6月 米国連邦取引委員会 2017年9月 英国弁護士登録 2019年1月 三浦法律事務所弁護士(現) 2019年9月 神戸大学法学研究科非常勤講師 2022年5月 アークランズ社外取締役監査等委員(現) 2023年6月 当社社外監査役(現) 2024年1月 一般社団法人電力需給調整力取引所監事(現) 2024年3月 P P T エナジートレーディング(株)社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	松淵 敏朗	1967年1月23日生	1992年10月 中央新光監査法人 1996年4月 公認会計士登録 1999年10月 (株)ビジネストラスト取締役 2002年10月 B D J 法律会計事務所 パートナー 2003年10月 税理士登録 2008年3月 行政書士登録 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所パートナー 2011年2月 清陽監査法人代表社員(現) 2014年10月 マルコポーロ会計事務所代表(現) 2017年5月 (株)ブレナス 社外取締役(現) 2019年8月 (株)ファイブドライブ社外非常勤監査役 2023年6月 当社社外監査役(現) 2025年2月 京都大学イノベーションキャピタル(株) 社外監査役(現) 2025年6月 一般財団法人社会的価値共創フォーラム監事(現)	(注)4	-
監査役	小淵 洋一	1959年11月8日生	1982年4月 千代田火災海上(株) 入社 2013年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 執行役員経営企画部長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社専務執行役員 2021年4月 M S & A D システムズ(株) 取締役会長 会長執行役員 2023年7月 (株)T O K A I ケーブルネットワーク 社外監査役 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注)5	-
計					1,510

(注) 1. 取締役河島伸子、上田亮子、常峯啓史及び今田智久は社外取締役であります。

2. 監査役渥美雅之、松淵敏朗及び小淵洋一は社外監査役であります。

3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	1965年5月30日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 2003年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 2005年10月 (株)T O K A I コミュニケーションズ社外監査役 2010年8月 葵タワー法律事務所 開設 2013年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所(現)	5

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

2026年6月25日の定時株主総会の直後の取締役会にて承認予定の執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）は次のとおりであります。

役名	氏名
専務執行役員	山田 潤一
常務執行役員	小林 弘
常務執行役員	増田 聡
常務執行役員	鈴木 秀人
執行役員	酒井 健一
執行役員	洞口 外裕
執行役員	児玉 崇
執行役員	沼野 哲也

社外役員の状況

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在、当社は社外取締役4名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役の内2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立的立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。また、1名は大学の経済学部の教授を務め、専門的な学識を有しており、大学教授としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行っております。もう1名は、コーポレート・ガバナンス等に関する専門家としての豊富な経験と高い知見を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて助言等を行えると判断しております。

社外監査役の3名は、公正中立的立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、社外取締役4名全員が再任される予定です。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の基準に沿っており、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査方針及び監査計画に従って、取締役の職務執行の監査並びに内部統制システムの構築・運用の状況について監査しております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役3名の4名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。常勤監査役の石間尚雄は、長年にわたり当社グループにおいて経営に携わっております。社外監査役 渥美雅之は、弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。社外監査役 松淵敏朗は、公認会計士として、財務及び会計における相当程度の知見を有しております。また社外監査役 小淵洋一は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度は監査役会を12回開催しました。個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	石間 尚雄	12回中12回出席（出席率100％）
監査役（社外）	渥美 雅之	12回中12回出席（出席率100％）
監査役（社外）	松淵 敏朗	12回中11回出席（出席率91.7％）
監査役（社外）	小淵 洋一	12回中12回出席（出席率100％）

当事業年度における監査役会の主な検討内容は以下の通りです。また監査方針・監査計画等の決議事項に加え、代表取締役、会計監査人、社外取締役、子会社常勤監査役が出席しての意見交換についても実施しました。また当事業年度よりEY新日本有限責任監査法人が新たな会計監査人として選任されましたので、積極的にコミュニケーションを取りながら監査活動を進めてきました。

決議（協議）事項等	新たな会計監査人の選任議案（EY新日本有限責任監査法人）、監査報告書の作成、議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査方針・監査計画の策定、監査役の報酬、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査の相当性の判断
報告事項等	会計監査人の監査計画・監査報告及び意見交換、内部監査について報告、社外取締役との意見交換、子会社常勤監査役の監査報告等

当社常勤監査役の活動内容としましては、代表取締役との月例会議、経営会議、執行役員会、事業運営委員会、投資検討委員会、グループコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議への出席、取締役・執行役員等のヒアリング、子会社常勤監査役との連絡会議の実施、内部監査部門からの内部監査の報告聴取、コンプライアンス部門からの内部通報の内容についての聴取等を通じて情報の収集を行っています。

これらの監査活動を通じて、意思決定の過程や内部統制の遂行状況を把握し、監査役会に報告しております。

内部監査の状況

当社グループ全体の内部監査につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計25名。提出日現在）が、各年度に策定する監査方針に基づき、当社グループ各社の監査を行っており、2025年度は会計・業務・労務・環境等監査を15件、内部統制有効性評価のための監査を372件、計387件の監査を実施しています。

内部監査は、業務活動全般に関する方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、必要に応じグループ内で共有するとともに定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。また、監査指摘事項の改善については、各社コンプライアンス部門と協力し、継続的にフォローアップを実施し、改善の定着状況の確認を行っております。また、内部監査部門は、グループ各社の監査役、社外取締役及び会計監査人との間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 俊行

指定有限責任社員 業務執行社員 増田 晋一

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 周二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他53名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

提出会社が、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を検証した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、その判断基準に係るチェックリストを用いて、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行い、監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を評価し、選定について判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当該異動の年月日

2025年6月26日(第14回定時株主総会開催日)

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1996年6月27日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年6月26日開催予定の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、複数の監査法人との比較検討を実施いたしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査体制、専門性、独立性及び品質管理体制等について総合的に検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

6. 5. の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	10	57	3
連結子会社	99	3	84	-
計	156	13	141	3

(前連結会計年度)

有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、リースに関する会計基準等の改正に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する委託業務であります。

(当連結会計年度)

EY新日本有限責任監査法人に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

また、上記以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、引継ぎ業務にかかる報酬として100万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	9
連結子会社	-	29	-	-
計	-	31	-	9

(前連結会計年度)

有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬を記載しております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務レビュー委託業務等及びデロイト トーマツサイバー合同会社に対するサイバーインテリジェンスサービスであります。

(当連結会計年度)

EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワーク(EY)に対する報酬を記載しております。

当社における非監査業務の内容は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対するコンサルティング業務報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、職責や業務貢献度を適正に反映した報酬体系とすることを基本方針と定めております。なお、当該方針については、2026年4月15日開催の指名・報酬委員会で審議した上で、2026年4月27日開催の取締役会に付議し決定方針を決議いたしました。

2025年度の個人別の報酬額については、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長小栗勝男、代表取締役専務執行役員山田潤一、専務執行役員中村俊則が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の役員評価と役員評価を踏まえた固定報酬の額および賞与の配分であります。当該権限が上記3名によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で独立社外取締役の4名に対して、取締役別の役員評価と固定報酬額及び賞与額並びに役員人事について説明し、助言等を受けたうえで、上記3名は、当該助言等の内容に従って決定をしております。

なお、2025年度に係わる賞与支給総額については、2026年6月8日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

b．決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び賞与、非金銭報酬の株式報酬により構成します。但し、社外取締役については、その職務に鑑み、賞与及び非金銭報酬の株式報酬は支給しません。

当社取締役の固定報酬等の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の固定報酬等の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額60百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、非金銭報酬の株式報酬については、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、株式報酬の額を1事業年度ごとに20,000ポイントを上限としています（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は除く）です。

・固定報酬等

固定報酬は、月例の固定報酬とし、賞与が支給される場合には、7月支給とします。

上記aの基本方針及び「T O K A Iグループ役員格付に関する規程」、「T O K A Iグループ役員報酬規程」に基づき、連結業績（営業利益）の対前年度実績及び業績予想の達成度合いを基準とした会社評価を行います。総合評価は会社評価（別表「評価基準」～）と個人評価（別表「評価基準」）を同等の割合にて合算し決定するものとします（別表「評価基準」）。固定報酬については、総合評価に応じて昇号棒幅を決定するものとします。賞与については、総合評価に応じて賞与上限額に対する支給率を乗じて決定するものとします。なお、ESG評価指標として「従業員エンゲージメントの各年度目標値（前年度比プラス）の達成」、「GHG排出量削減率の各年度目標値の達成」の2指標を設定し、指標達成数により下記の通り全役員の賞与支給率に一律反映するものとします。

2指標とも達成...全役員の賞与支給率×110%

1指標のみ達成...全役員の賞与支給率×100%

達成指標無し...全役員の賞与支給率×90%

別表「評価基準」
前年比基準（営業利益）

営業利益前年比率	評価	
+15.0% ~	A	100
+10.0% ~ +14.9%	B	90
+5.0% ~ +9.9%	B'	80
+0.1% ~ +4.9%	C	70
5.0% ~ +0.0%	C'	60
15.0% ~ 5.1%	D	50
~ 15.1%	E	40

予算のチャレンジング度と成果（加点）

予算レベル		結果		加点
前年比15%以上	-1	予算を上回る成果（前年比15%以上）		20
	-2	5%下回る（前年比10~15%未満）		15
	-3	10%下回る（前年比5~10%未満）		10
	-4	15%下回る（前年比0.1~5%未満）		5
前年比10~15%未満	-1	予算達成（前年比10%以上）		15
	-2	5%下回る（前年比5~10%未満）		10
	-3	10%下回る（前年比0.1~5%未満）		5
前年比5~10%未満	-1	予算達成（前年比5%以上）		10
	-2	5%下回る（前年比0.1~5%未満）		5
前年比0.1%~5%未満	-1	予算達成（前年比0.1%以上）		5
前年実績以下	-1			0

会社評価

合計得点 (+)	評価	点数
100 ~	A	5
80 ~ 99	B	4
60 ~ 79	C	3
~ 59	D	2

個人評価

評価	A	B	C	D	E
点数	5	4	3	2	1

総合評価（ (+) / 2 ）

点数	5	4	3	2	1
総合評価	A	B	C	D	E

・非金銭報酬の株式報酬

当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して株式報酬を交付しております。

株式報酬は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を算出し決定します。

$$\text{ポイント} = \text{役位別ポイント} \times \text{評価対象期間における業績に応じた業績評価係数}$$

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定します。業績評価係数は、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%以上100%未満の場合は業績評価係数0.9、連結営業利益が前年度以上かつ業績予想90%未満の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0となります。

当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたからです。

なお、株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、役員を退任した時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。

2025年度につきましては、営業利益が、前年度実績16,841百万円、業績予想17,500百万円に対し、18,699百万円となり、前年実績を上回り業績予想を達成できました。

・報酬の割合の決定方針

社外取締役を除く取締役の報酬について、固定報酬等と非金銭報酬の割合は下記のとおりです。この割合は、固定報酬等を該当の役位における中央値とし、かつ非金銭報酬を2025年度に係る実績値とした場合の支給額の割合であり、当社の業績及び株価の変動等に応じて支給額も変動します。

役位	固定報酬等	非金銭報酬
代表取締役 社長	91%	9%
代表取締役 専務	93%	7%

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が個人別の役員評価結果、固定報酬金額、賞与金額、非金銭的報酬である株式報酬の給付額が決定方針に沿って決定されていることを審議の中で確認しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	136	100	24	11	2
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	52	52	-	-	8

(注) 上記のほか、無報酬の取締役4名がおります。この4名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は131百万円であります。

役員の報酬額の決定に係る取締役会などの活動

当事業年度の役員報酬額の決定については、以下のとおり審議しました。

<独立社外取締役への説明及び助言等>

代表取締役は、役員人事（昇格等）・役員報酬について説明し、独立社外取締役からの助言等をもとに役員報酬案を検討しました。なお、2025年度に係わる賞与支給総額の引当金については、2026年4月15日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

- ・ 2025年2月28日 指名・報酬委員会 開催
2025年度の役員報酬総額
コーポレート・ガバナンス基本方針・報告書、役員人事（昇格等）・役員報酬について
- ・ 2025年4月17日 指名・報酬委員会 開催
2024年度取締役等の評価及び賞与額について
役員人事について
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
- ・ 2025年6月9日 指名・報酬委員会 開催
2025年度役員報酬及び2024年度役員賞与額
- ・ 2025年11月26日 指名・報酬委員会 開催
役員報酬制度の見直し案について
- ・ 2026年3月4日 指名・報酬委員会 開催
2025年度の役員報酬総額
役員人事（昇格等）について
- ・ 2026年4月15日 指名・報酬委員会 開催
2025年度取締役等の評価及び賞与額について
役員人事について
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針
- ・ 2026年6月8日 指名・報酬委員会 開催
2026年度役員報酬及び2025年度役員賞与額

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、役員報酬内容や制度構築・改定に係る審議・決定をしております。当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・ 2025年6月26日 役員報酬・役員賞与支給について決議
- ・ 2025年11月28日 役員報酬制度の見直しについて決議
- ・ 2026年3月12日 役員人事（昇格等）について決議
- ・ 2026年4月27日 役員賞与引当金について決議
取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について決議
- ・ 2026年5月8日 役員人事について決議
役員株式給付引当金について報告

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準の考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、値上がり益や配当などの利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社及び連結子会社において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有方針

当社グループは、企業価値向上のための長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有してあります。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等（以下、「政策保有株式」といいます。）については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別・具体的に精査し、保有の適否の検証を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

当連結会計年度におきましては、2025年5月22日開催の当社取締役会におきまして「政策保有株式について」という議題で、当社グループが前連結会計年度末において保有する全株式について、保有目的の再確認、時価差額の状況、経済合理性（保有に伴う便益と資本コストとの比較）により検証を行いました。

株式会社ザ・トーカイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	89
非上場株式以外の株式	16	10,809

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	10	持株会にて購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	7

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	1,307,561	1,307,561	当社グループの主要取引銀行(株)静岡銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	3,350	2,122		
三井住友トラストグループ(株)	333,400	333,400	当社グループの主要取引銀行三井住友信託銀行(株)の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	1,634	1,240		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	370,500	370,500	当社が保険代理店となっているあいおいニッセイ同和損害保険(株)の親会社であり、同社との安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、保険代理店としての継続的な利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	1,493	1,194		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	248,262	248,262	当社グループの主要取引銀行(株)三井住友銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	1,242	942		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	175,780	175,780	当社グループの主要取引銀行(株)みずほ銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	1,069	712		
川田テクノロジーズ(株)	503,194	166,191	高圧ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。なお、本株式は2026年3月31日を権利確定日として1:3の株式分割を行っております。	無
	766	481		
大東建託(株)	100,000	20,000	LPガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。なお、本株式は2025年9月30日を権利確定日として1:5の株式分割を行っております	無
	367	306		
レック(株)	286,000	286,000	損害保険大口契約先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同商品の契約による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	320	340		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,000	88,000	当社グループの主要取引銀行(株)三菱UFJ銀行の親会社であり、同行との継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	228	176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッピ	10,000	10,000	L Pガス、機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	121	57		
(株)ツムラ	25,600	24,882	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。(ただし当持株会は2026年1月に解散しております。)	無
	95	107		
(株)清水銀行	24,300	24,300	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	有
	59	36		
(株)ロック・フィールド	23,858	23,406	L Pガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	33	37		
はごろもフーズ(株)	6,661	6,453	L Pガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	23	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東建コーポレーション(株)	100	100	L Pガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	1	1		
カメイ(株)	100	100	L Pガスの仕入、受託、卸売、委託充填等の主要提携先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		
(株)赤阪鐵工所	-	1,650	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しておりましたが、2026年2月に売却いたしました。	無
	-	3		

(注) 1. 上場持株会社の傘下会社において当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果について、販売先の場合、各銘柄との取引高等、営業機密に該当する指標を用いるため記載が困難であります。また、仕入先、提携先、金融機関についても各事業におけるノウハウや協力関係の維持による効果が期待されますが、もたらされる効果の内容および個別の取引高や利益等については営業機密に該当するため記載が困難であります。

3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	75
非上場株式以外の株式	7	2,068

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	当社グループの事業戦略推進のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
静岡ガス(株)	1,368,900	1,368,900	都市ガス及びLNGの主要仕入先であり、安定的な取引関係の強化を意図して保有しており、当連結会計年度においても取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有効果があるものと判断しております。(1)	有
	2,065	1,548		
日本瓦斯(株)	300	300	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。(2)	無
	0	0		
岩谷産業(株)	400	400	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。(2)	無
	0	0		
シナネンホールディングス(株)	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。(2)	無
	0	0		
(株)ミツウロコグループホールディングス	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。(2)	無
	0	0		
伊藤忠エネクス(株)	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。(2)	無
	0	0		
(株)トーエル	100	100	LPガス業界の動向把握のため保有しております。当連結会計年度においても、保有効果があるものと判断しております。(2)	無
	0	0		

(注) 1. 定量的な保有効果について、仕入先は事業におけるノウハウや協力関係の維持による効果が期待されますが、もたらされる効果の内容および個別の取引高や利益等については営業機密に該当するため記載が困難であります。

2. 定量的な保有効果について、同業他社は業界動向把握による効果が期待されますが、もたらされる効果の内容については営業機密に該当するため記載が困難であります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、従業員一人ひとりが、大切な財産であるという考えのもとに人『財』と表現し、人財こそが中長期的な成長力の源泉となることから、継続的な人的資本への投資を進め、あわせて従業員のウェルビーイング向上を進めております。

「中期経営計画2028」の期間において、人財戦略の指針として『笑顔と挑戦で未来を創る』を掲げ、本指針に基づき、当社が目指す方向性や重視する価値観を4つの会社像として描いております。

< 4つの会社像 >

- 自分も周りも笑顔で働いている会社
- 社会を支えているという貢献を実感できる会社
- 成長を実感できる会社
- チャレンジと自己実現を応援する会社

4つの会社像を通じて会社の方向性を明確にし、さらには「理想の個」と「理想の組織」を掲げることで、従業員一人ひとりが自らの役割や期待される行動、求められる成長の方向性を示し、主体的なスキルアップや新たな挑戦を促すとともに、評価・育成・職場環境の整備を含む人事施策を通じて、従業員が安心して能力を発揮できる環境づくりを進めていきます。

これらの取組みにより、従業員一人ひとりのウェルビーイング向上と、組織全体の活力最大化を目指してまいります。当社グループは、これらの取組みを体系的に推進する枠組みとして2026年3月にISO25554の認証を取得しており、引き続き当該規格に基づく施策の充実を図ってまいります。

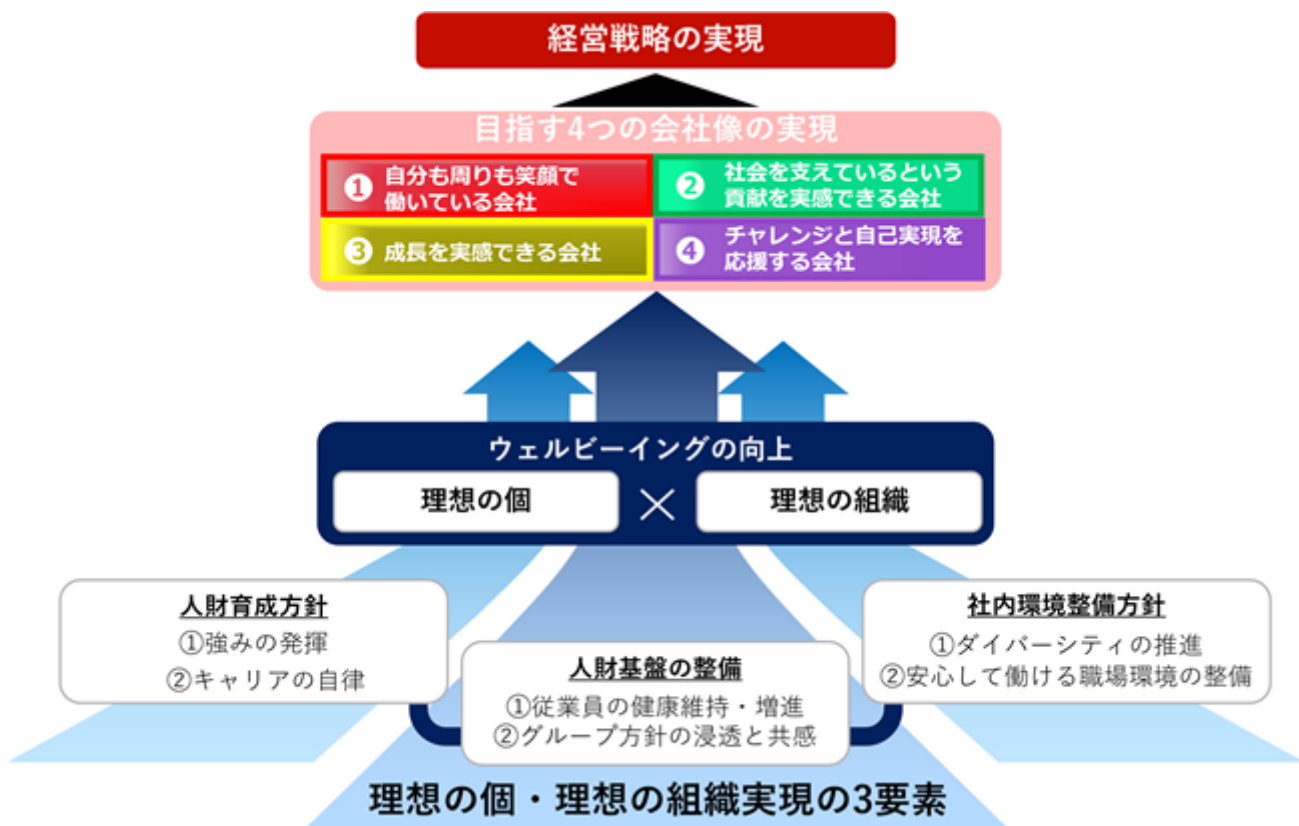
< 当社グループが目指す2つの理想の姿 >

・『理想の個』

従業員自身が環境変化に適応し、自己変革に絶えず挑戦し、人生の「喜び・生きがい」の目標達成に向けて自律的にキャリアアップが出来る姿

・『理想の組織』

目標達成のため、上下関係なく健全なコンフリクトがあり、互いに柔軟なアイデアを生み出し、協力し合って課題に取り組むことができ、エンゲージメント及びチーム生産性の高い組織



1) 外部環境への対応と経営戦略との連動

当社グループは、人事施策及び取組を通じて、労働人口の減少による人財獲得競争の激化、多様な働き方への要請、並びに新技術の進展といった外部環境の変化への対応を進めております。

これらの取組により、「中期経営計画2028」の事業指標達成に向けた"Triple Accel 戦略" (Area、Account、ARPU) を、人財面から支えてまいります。

特に事業展開を担う人財の安定的な獲得、及び定着を図るとともに、顧客価値の創出に向けて、多様な人財が自由に意見を発信できる環境を整備してまいります。

また、こうした取組を支える基盤として、従業員エンゲージメントの向上や会社の理念・方針への共感、並びに心身の健康維持・増進に資するトップレベルの健康経営を推進することで、人財の安定的な能力の発揮を支え、組織全体の生産性向上及び一人当たりの営業利益の向上を目指してまいります。

こうした外部環境の変化への対応や、「中期経営計画2028」に応じた人財戦略を実行することで、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

2) 従業員給与等の決定方針

当社グループでは、着実な顧客基盤の強化に向け、人財の安定的な確保を図るため、初任給の段階的な引き上げに加え、従業員の給与水準の改善に取り組んでおります。これにより、採用競争力の強化及び従業員のモチベーション向上を目指しております。

定期昇給においては、従業員が年間を通じて発揮した能力を評価し、その評価結果を給与へ反映する仕組みを採用することで、従業員が主体的に能力向上へ取り組むことができる環境整備を進めてまいります。

さらに、優秀人財の確保・定着及び意欲向上を目的として、優秀な従業員を抜擢昇格する制度を導入し、能力発揮に応じて適切に報われる仕組みを構築しております。

賞与制度については、個人の成果をより明確に処遇へ反映できる制度運用としております。また、個人業績の評価比重を従来よりも引き上げたことで、企業全体の成果と従業員一人ひとりの貢献を、より適切に処遇へ結びつける体系を構築しております。

当社グループでは、これらの処遇方針を通じて、従業員が十分に能力を発揮し、企業の持続的成長に寄与できる環境づくりを進めております。あわせて、社会環境の変化、労働市場の動向、経営戦略に応じて処遇制度の見直しを適宜検討し、公平性・透明性・納得性の高い制度運用を継続してまいります。

3) 戦略

これらの「理想の個」「理想の組織」を実現するため、当社グループでは人財育成及び社内環境整備に関する方針を定め、人的資本経営の推進をしてまいります。

3) - 1 人財育成方針

当社グループでは、「理想の個」の実現に向け、「強みの発揮」、「キャリアの自律」の2つを重要な要素と位置付け、一人ひとりが自律的に成長できる人財育成に取り組んでまいります。

強みの発揮

従業員一人ひとりの強みの発揮が組織全体の成果につながることから、多様な人財が自身の強みを最大限に発揮できるよう、適切な配置や育成の機会を提供し、従業員の挑戦を支えてまいります。

キャリアの自律

主体的なキャリアの選択は、従業員の成長につながることから、従業員が自らの志向や強みを踏まえてキャリアを築いていけるよう、キャリア選択の機会の提供や対話の促進をすることで、従業員の自律的なキャリアアップと長期的な活躍を支援してまいります。

人財育成のための主な取組及び制度

当社グループの企業理念実現のためには「理想の個」の姿を実現した従業員が必要不可欠です。

従業員のキャリア形成の促進・支援を目的としたセルフキャリアドックの実施、階層別研修として若手・中堅・管理職への研修等を行っております。セルフキャリアドックについては、国家資格であるキャリアコンサルタントを有する者が従業員のキャリア形成を支援しております。また、管理職への研修として心理的安全性についての研修や、従業員一人ひとりの強みを活かすこと（6）- 1 - 1 ストレングス指標）を目的としたコーチングの研修を取り入れております。これらの研修を通じて、自律性向上を図り、「理想の個」を実現できる人財（6）- 1 - 2 セルフキャリア指標）を育成しております。

2025年度では、これまで個社ごとに実施していた人財公募制度をグループ全体へ拡大し、従業員のキャリアの選択肢を広げることで、より多様なキャリアを実現できる環境を整備し、運用しております。

また、自律的にキャリアアップを目指すことができる人財を育成するために、リスクリング制度の継続に加え、グループ各社の事業戦略上で必要と定めた資格の取得を支援するアップスキリングを新規で実施いたしました。当社グループにおいて「特に重要なK P I」の数値向上を目指して、2026年度も引き続き人財育成に取り組んでまいります。

主な取組や制度一覧

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフキャリアドック ・部門別スキル研修 ・リスクリング ・人財育成研修（階層別グループ人財育成研修） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーチング研修 ・新入社員研修 ・アップスキリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・1 on 1 研修 ・重点テーマ研修 <p style="text-align: right;">など</p>
制度他	<ul style="list-style-type: none"> ・評価制度と目標管理制度 ・特別優秀抜擢人事制度 ・グループ人財公募制度 ・チャレンジ表彰制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・E A P「従業員支援プログラム」 ・資格取得報奨制度 ・T O K A Iグループ業績優秀表彰制度 ・英会話学習支援 	<p style="text-align: right;">など</p>

3) - 2 社内環境整備方針

当社グループでは、「理想の組織」の実現に向け、「ダイバーシティの推進」、「安心して働ける職場環境の整備」の2つを重要な要素と位置付け、人財が活躍できる社内環境の整備に取り組んでまいります。

ダイバーシティの推進

人財の多様性を競争力の源泉と捉え、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。年齢、国籍、性別、性自認、性的指向、障がいの有無等にかかわらず、多様な人財がそれぞれの能力を発揮できるよう、誰もが安心して意見を述べ、挑戦できる心理的安全性の高い職場づくりとともに、多様性を活かす組織風土の醸成をすすめてまいります。

安心して働ける職場環境の整備

多様な人財が安心して活躍できるよう、ワークライフバランスの向上を重視し、柔軟な働き方の推進や両立支援の充実など、働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。これにより、一人ひとりがライフステージに応じて安心して働き続け、その能力を最大限に発揮できる環境の実現を目指してまいります。

社内環境整備のための主な取組及び制度

当社グループが目指す「理想の組織」の実現に向けてダイバーシティの推進が重要であると考えております。そのため女性活躍推進を目的とした女性社員研修を行うほか、心理的安全性の高い職場づくり（6）- 1 - 3 セーフ（心理的安全性）指標）に向けて、管理職に対して心理的安全性研修やコーチング研修を実施しております。また、育児や介護、不妊治療など、ライフステージごとの事情と業務との両立を支える考え方を重視し、多様な人財が安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組んでおります。こうした取組を通じて、当社グループでは多様な人財が活躍できるよう、働きやすい環境整備（6）- 1 - 4 W L B（Work Life Balance：社内環境整備）指標）を進めてまいります。

2025年度では「理想の組織」の実現に向けて、育児短時間勤務制度などについて小学校教育課程第6学年を修了する日までに適用範囲を延長し、また介護に関しては専門家による介護相談会の実施など、子育てや介護と業務の両立を支援する制度及び施策を実施いたしました。また、不妊治療を目的としたライフサポート休暇を導入するなど、従業員にとって働きやすい環境を提供することで、「理想の組織」であると感じられる社内環境を今後も整えてまいります。

主な取組や制度一覧

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員研修 ・コーチング研修 ・心理的安全性研修 ・メンター研修 ・介護研修 ・ハラスメント研修 ・メンタルヘルス研修(ラインケア) ・メンタルヘルス研修(セルフケア) ・D E & I 研修 ・安全衛生関連の研修 など
制度他	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休業制度 ・介護時差勤務 ・顧問介護士制度 ・育児短時間勤務制度 ・フレックスタイム制度 ・出産祝金制度 ・メンター制度 ・ライフサポート休暇、休業 ・360度評価制度 ・エンゲージメントサーベイ など

3) - 3 人財基盤の整備

当社グループでは、「理想の個」「理想の組織」の実現に向け、「従業員の健康維持・増進」、「グループ方針の浸透と共感」の2つの要素が重要な基盤であると考えています。これらの人財基盤を整備・強化することで、その実現を推進してまいります。

従業員の健康維持・増進

従業員一人ひとりが心身ともに健康で、意欲的に働き続けることは、当社グループの持続的な成長を支える原動力となることから、健康経営を推進することで、従業員一人ひとりの健康意識の向上を促し、心身ともに健やかに働き続けられる環境を整備してまいります。

グループ方針の浸透と共感

グループ方針の浸透と共感は、組織として一体感を醸成し、従業員が共通の方向性を持って業務に取り組むための重要な要素であると考えております。経営メッセージの発信や対話の機会の充実を通じて、グループ方針の浸透と共感の促進を図ってまいります。

人財基盤の整備のための主な取組及び制度

当社グループでは「理想の個」、「理想の組織」実現において、従業員の健康とグループ方針の浸透と共感が重要であると考えております。そのため、ウォーキングラリーや、睡眠・食事・運動などの健康をテーマとした各種セミナーを開催するとともに、定期健康診断で要受診となった従業員への受診推奨の徹底、再検査の受診費用補助などにより、従業員一人ひとりの健康意識の向上を促しております(6) - 1 - 5 健康リテラシーの高い従業員の割合)。

また、グループ方針の浸透と共感を図るため、経営トップと従業員が座談会形式でコーポレートメッセージについて考える「コーポレートメッセージを語る会」を開催しています。あわせて、コーポレートメッセージを実践できているかを人事考課に反映する取組みを行っております(6) - 1 - 6 企業共感指標)。

主な取組や制度一覧

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングラリー ・睡眠・食事・運動などの各種健康セミナー ・A I 姿勢診断 ・定期健康診断後の要受診者への受診勧奨徹底 ・チャレンジ表彰 ・コーポレートメッセージを語る会 など
制度他	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートメッセージの実践を組み込んだ人事考課 ・再検査への受診費用補助 ・人間ドック受診費用補助 ・脳ドック受診費用補助 ・禁煙プログラム補助 など

当社グループでは、人材育成、社内環境整備、人財基盤の整備を通じて、従業員のウェルビーイングの向上を図り、組織の持続的な成長及び企業価値の向上につなげてまいります。

<TOKAIグループの価値創造モデル>



4) ガバナンス

当社グループでは、健康管理最高責任者（C H O）がトップを務める健康経営会議、及びエンゲージメント向上会議を設置しております。各会議体には、各社の人事担当役員及び人事担当者が出席し、年3回、各社の取組状況の報告、及び改善に向けた議論を行っております。健康経営会議については、年1回、取締役会へ報告しております。また、人事全体の取組については、サステナビリティ推進委員会において年2回、社外役員に対して具体的な取組内容と実施状況を説明し、意見を聴取しております。これらの会議を通じて各社における取組の推進を図っております。

こうしたガバナンス体制のもと、当社グループでは、

経営トップ主導の人的資本マネジメント

K P Iに基づく客観的モニタリング

グループ横断の改善メカニズム

を一体で運用し、人財戦略を経営戦略と整合的に推進する仕組みを確立しております。

5) リスク管理

当社グループでは、上記の人財戦略を推進するにあたり、人財の獲得及び定着、多様性の確保、心理的安全性の確保、従業員エンゲージメントの低下、企業方針への共感の低下、並びに従業員の健康に関する課題を、人財面における主なリスクとして認識しております。

これらのリスクを適切に管理するため、当社グループでは、各項目に関するK P Iを設定するとともに、継続的なモニタリングを実施しております。

また、人財の獲得及び定着については年2回、従業員エンゲージメントについては年3回、重要な経営指標として当社代表取締役社長への定期的な報告を行っております。社外役員に対してもサステナビリティ委員会の中で年2回の報告と意見聴取を実施しております。これにより、独立した立場に基づく助言・提言を踏まえ、リスク認識の妥当性の検証及び対応策の見直しを行い、リスク管理体制の強化を図っております。当社グループは、これらの取組を継続的に実施することで、人的資本に関するリスクを統合的に把握・管理し、人財戦略の実効性向上に取り組んでまいります。

6) 指標と目標

当社グループでは戦略につながる指標を継続的にモニタリングすることで、施策の有効性や、戦略の方向性が適切かを常に検討していくことに加えて、財産である従業員が活き活きと輝いて働ける環境を目指しております。

「中期経営計画2025」では、「人財・組織の活力最大化」を基本方針に掲げ、リスクリングの推進、人財公募制度の拡充、各種研修の充実並びに休暇制度の整備等に取り組んでまいりました。その結果、「特に重要なKPI」として設定しているセルフキャリア指標は70.1%（2025年目標70.0%）、セーフ指標は70.3%（2025年目標70.0%）となり、いずれも2025年目標を達成いたしました。一方、ストレンクス指標は64.6%（2025年目標65.0%）、WLB指標は69.4%（2025年目標70.0%）と、いずれも目標にわずかに未達となったものの、指標を策定した2022年と比較すると、ストレンクス指標は+8.1%、WLB指標は+7.2%とそれぞれ向上しており、当社グループにおけるエンゲージメントは、着実に向上しております。

当社グループでは引き続き、従業員の自律性を育み、働きやすい職場環境を構築することにより、従業員のウェルビーイング向上を図ってまいります。これらの取組を通じて『笑顔と挑戦で未来を創る』の実現に向けた人的資本の拡充を進め、指標と目標の達成を目指してまいります。

6) - 1 特に重要なKPIについて

当社グループでは経営戦略の実現に向けて下記6つの指標を「特に重要なKPI」として掲げました。エンゲージメントを測定する指標として、「ストレンクス指標」、「セルフキャリア指標」、「セーフ指標」、「WLB指標」の4指標を、従業員の健康を測る指標として、「健康リテラシーの高い従業員の割合」、そして企業方針に対する共感度を測る指標として、「企業共感指標」を掲げております。

6) - 1 - 1 ストレンクス指標

一人ひとりの個性や強みを活かすことは、従業員の働きがい及び組織としてのパフォーマンスを高めると捉え、従業員が自分の強みをどれだけ仕事に生かすことができているかを測定します。

本指標はエンゲージメントサーベイのうち、やりがいや能力の活用、仕事におけるチャレンジに関する質問について、肯定的な回答の割合を示します。

6) - 1 - 2 セルフキャリア指標

不確実な時代を乗り越えるためには、従業員自身が環境変化に適応することや、目標達成に向けて自律的にキャリア形成していくことが必要です。従業員のキャリア形成を促進・支援していくため、キャリア形成を意識し、行動に移しているかを測定します。

本指標はエンゲージメントサーベイのうち、仕事における自己実現、知識スキル面での成長、仕事への向きあい方に関する質問について、肯定的な回答の割合を示します。

6) - 1 - 3 セーフ（心理的安全性）指標

企業の成長のためには、多様な意見を認め合い、健全なコンフリクトが生じていることが重要です。その土台となる心理的安全性が組織内でどれだけ確保されているかを測定します。

本指標はエンゲージメントサーベイのうち、所属部署での発言の自由度・建設的な対話・安心感や、上司への相談のしやすさに関する質問について、肯定的な回答の割合を示します。

6) - 1 - 4 WLB（Work Life Balance：社内環境整備）指標

従業員が活躍するためには、働きやすく・働きがいのある職場づくりが必要です。一人ひとりの多様な働き方を支えるための制度を整えるとともに、従業員目線で見たときに働きやすい職場になっているかを測定します。

本指標はエンゲージメントサーベイのうち、助け合い、制度の充実度、環境の快適さに関する質問について、肯定的な回答の割合を示します。

6) - 1 - 5 健康リテラシーの高い従業員の割合

健康経営の取組を効果的に進めるためには、従業員一人ひとりが健康に関する知識や能力を理解し、それを適切に活用できていることが重要です。

本指標は、健康に関する設問において、健康的な判断や行動につながる回答をしている従業員の割合を示します。

6) - 1 - 6 企業共感指標

企業方針への共感は、従業員が共通の目的意識を持ち、一体となって業務に取り組むための重要な要素です。

本指標は、当社グループの経営戦略方針及びコーポレートメッセージ等に対する理解・共感に関する設問について、肯定的な回答の割合を示します。

6) 指標と目標			単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標値		
								2028年度	2030年度	
人財育成方針に関するKPI	理想の個	特に重要なKPI	6) - 1 - 1 ストレngths指標※1	%	56.5	58.2	62.9	64.6	68.0	70.0
			6) - 1 - 2 セルフキャリア指標※1	%	65.2	65.6	68.7	70.1	75.0	80.0
社内環境整備方針に関するKPI	理想の組織	特に重要なKPI	6) - 1 - 3 セーフ(心理的安全性)指標※1	%	62.7	66.2	69.1	70.3	75.0	80.0
			6) - 1 - 4 WLB指標※1	%	62.2	64.5	68.6	69.4	75.0	80.0
		重要なKPI	女性管理職比率	%	1.4	2.1	2.2	3.0	7.0	10.0
			女性従業員比率※2	%	25.0	26.2	29.7	28.8	30.0	30.0
	育児休業取得率		男性	%	69.6	58.6	58.2	76.8	100.0	100.0
		女性	%	100.0	100.0	100.0	100.0			
人財基盤の整備に関するKPI		特に重要なKPI	6) - 1 - 5 健康リテラシーの高い従業員の割合※3	%	68.1	70.4	77.9	79.6	83.0	85.0
			6) - 1 - 6 企業共感指標※1	%	-	-	-	-	65.0	68.0
その他のKPIに関するデータ	理想の個	重要なKPI	一人当たり営業利益※3	万円	325	328	340	372	+15%以上 (対2025比)	-
			人財の定着※4	%	97.1	97.1	97.0	97.4	98.0	98.0
			キャリアの活躍(人財の活躍)※5	%	34.5	34.6	35.1	36.4	45.0	50.0
	理想の組織		人財の獲得※6	%	95.3	128.3	110.0	158.5	100.0	100.0
			キャリア採用者の割合※7	%	48.5	63.1	54.9	46.4	60.0	65.0
			有給休暇取得率※8	%	67.4	69.9	72.3	74.6	78.0	80.0

集計範囲は㈱TOKAIホールディングス、㈱ザ・トーカイ、㈱TOKAIコミュニケーションズ、㈱TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス㈱、㈱TOKAIマネジメントサービスの社員(子会社出向者も含む)。

※1 エンゲージメントサーベイの設問への回答の内、肯定的な回答の割合を指標としている。

※2 集計範囲は当社及び㈱ザ・トーカイ、㈱TOKAIコミュニケーションズ、㈱TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス㈱、㈱TOKAIマネジメントサービスの従業員。

※3 集計範囲は当社及び全連結子会社の従業員。

※4 期末時点で期首に在籍していた社員数/期首に在籍していた社員数。

※5 管理職全体人数に対するキャリア入社者の割合。

※6 実際の採用者数(新卒・キャリア含む)/期首の採用予定者数(新卒・キャリア採用含む)

※7 各事業年度における入社者全体数に対するキャリア入社者の割合。

※8 集計範囲は当社及び㈱ザ・トーカイ、㈱TOKAIコミュニケーションズ、㈱TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス㈱、㈱TOKAIマネジメントサービスの従業員。集計期間は各年度1月1日から12月31日。

<人的資本データ>

本開示において、グループの中核を構成する主要6社（株）TOKAIホールディングス、（株）ザ・トーカイ、（株）TOKAIコミュニケーションズ、（株）TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス（株）、（株）TOKAIマネジメントサービス）については、人事制度及び指標定義を共通で一体的に管理していることから、主要6社を対象とした集計値を開示しております。

TOKAIグループ従業員数（社員）		2024年度	2025年度
	主要6社（※1）	3,517名	3,645名
	主要6社以外	1,435名	1,388名
	合計	4,952名	5,033名
労働力の構成		2024年度	2025年度
総従業員数（※2）	TOKAIホールディングス	104名	109名
	TOKAI	2,004名	2,040名
	TOKAIコミュニケーションズ	1,423名	1,446名
	TOKAIケーブルネットワーク	354名	366名
	東海ガス	213名	219名
	TOKAIマネジメントサービス	133名	127名
	小計	4,231名	4,307名
	フルタイムの従業員数（社員）（※3）		
フルタイムの従業員数（社員）（※3）	TOKAIホールディングス	91名	99名
	TOKAI	1,637名	1,704名
	TOKAIコミュニケーションズ	1,272名	1,304名
	TOKAIケーブルネットワーク	269名	287名
	東海ガス	158名	163名
	TOKAIマネジメントサービス	90名	88名
	合計	3,517名	3,645名
フルタイムの従業員数（契約社員）（※4）	TOKAIホールディングス	13名	10名
	TOKAI	196名	185名
	TOKAIコミュニケーションズ	129名	120名
	TOKAIケーブルネットワーク	53名	48名
	東海ガス	17名	21名
	TOKAIマネジメントサービス	26名	24名
	合計	434名	408名
パートタイムの従業員数（※5）	TOKAIホールディングス	0名	0名
	TOKAI	171名	151名
	TOKAIコミュニケーションズ	22名	22名
	TOKAIケーブルネットワーク	32名	31名
	東海ガス	38名	35名
	TOKAIマネジメントサービス	17名	15名
	合計	280名	254名
フルタイム当量(FTE)の従業員数（※6）	TOKAIホールディングス	104FTE	109FTE
	TOKAI	1,949FTE	1,995FTE
	TOKAIコミュニケーションズ	1,414FTE	1,438FTE
	TOKAIケーブルネットワーク	335FTE	348FTE
	東海ガス	201FTE	208FTE
	TOKAIマネジメントサービス	125FTE	121FTE
	合計	4,129FTE	4,219FTE

※1 （株）TOKAIホールディングス、（株）ザ・トーカイ、（株）TOKAIコミュニケーションズ、（株）TOKAIケーブルネットワーク、東海ガス（株）、（株）TOKAIマネジメントサービス。

※2 対象範囲は社員、契約社員、パートタイム社員。

※3 対象範囲は社員。

※4 対象範囲は契約社員。

※5 対象範囲は契約社員、パートタイム社員のうち、週の所定労働時間が38.75時間未満の者。

※6 フルタイム当量（FTE）とは、総労働時間をフルタイム（週38.75時間）に換算したときの従業員数を示す。総従業員の1週間当たりの実労働時間合計÷従業員1人当たり、1週間当たりの所定労働時間

< 人的資本データ >

ダイバーシティ		2024年		2025年	
年齢	TOKAIホールディングス	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	18.3%	19.3%	
		30-39	26.9%	29.4%	
		40-49	24.0%	28.4%	
		50-59	20.2%	13.8%	
		60-	10.6%	9.2%	
		合計	100.0%	100.0%	
	TOKAI	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	15.6%	16.5%	
		30-39	19.2%	18.4%	
		40-49	25.7%	24.5%	
		50-59	27.8%	28.4%	
		60-	11.8%	12.3%	
		合計	100.0%	100.0%	
	TOKAIコミュニケーションズ	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	17.4%	17.3%	
		30-39	20.2%	20.5%	
		40-49	35.8%	34.6%	
		50-59	22.5%	22.6%	
		60-	4.0%	5.0%	
		合計	100.0%	100.0%	
	TOKAIケーブルネットワーク	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	24.3%	23.5%	
		30-39	18.6%	16.4%	
		40-49	34.2%	34.2%	
		50-59	16.9%	19.4%	
		60-	5.9%	6.6%	
		合計	100.0%	100.0%	
	東海ガス	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	14.1%	16.9%	
		30-39	14.6%	12.8%	
		40-49	26.8%	23.7%	
		50-59	23.5%	24.7%	
		60-	21.1%	21.9%	
		合計	100.0%	100.0%	
	TOKAIマネジメントサービス	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	20.3%	20.5%	
		30-39	36.8%	36.2%	
		40-49	25.6%	24.4%	
		50-59	15.8%	16.5%	
		60-	1.5%	2.4%	
		合計	100.0%	100.0%	
	全体	0-18	0.0%	0.0%	
		19-29	17.1%	17.6%	
		30-39	20.0%	19.5%	
		40-49	29.8%	28.8%	
		50-59	24.3%	24.8%	
60-		8.8%	9.4%		
合計		100.0%	100.0%		

< 人的資本データ >

ダイバーシティ			2024年	2025年
性別	TOKAIホールディングス	男性	66.3%	67.9%
		女性	33.7%	32.1%
	合計		100.0%	100.0%
	TOKAI	男性	68.4%	69.0%
		女性	31.6%	31.0%
	合計		100.0%	100.0%
	TOKAIコミュニケーションズ	男性	78.9%	78.4%
		女性	21.1%	21.6%
	合計		100.0%	100.0%
	TOKAIケーブルネットワーク	男性	67.2%	69.1%
		女性	32.8%	30.9%
	合計		100.0%	100.0%
	東海ガス	男性	70.4%	70.8%
		女性	29.6%	29.2%
合計		100.0%	100.0%	
TOKAIマネジメントサービス	男性	40.6%	38.6%	
	女性	59.4%	61.4%	
合計		100.0%	100.0%	
全体	男性	71.0%	71.3%	
	女性	29.0%	28.7%	
合計		100.0%	100.0%	
障がい者雇用率			1.81%	1.75%
コスト（人的資本への投資・人件費）			2024年	2025年
総研修・開発費用（※7）			207百万円	238百万円
総労働力コスト（※8）			35,423百万円	36,424百万円
生産性			2024年	2025年
FTE当たり売上			54,585千円	53,610千円
FTE当たりEBIT（※9）			4,705千円	5,080千円
人的資本ROI（※10）			52.1%	56.1%
健康・安全・ウェルビーイング			2024年	2025年
労災の件数及び発生率	労災の発生件数		39件	32件
	100万時間あたりの労災発生率（件/100万時間）		4.8	3.8
労災による死亡者数及び死亡率	労災による死亡者数		0名	0名
	労災による死亡率		0.0%	0.0%
コンプライアンス、倫理、労働者との関係			2024年	2025年
提起された人権問題の件数、種類、及び結果			0件	0件
団体交渉協定の対象となる労働力の割合（※11）			60.2%	61.6%
離職			2024年	2025年
離職率（※12）			3.9%	3.3%

※7 組織が負担した能力開発・研修費用、またそれに関わる諸経費（交通費、会場費など）の総計。

※8 人件費、福利厚生費、法定福利費に加えて、派遣社員に対して支払う費用を含めた総計。

※9 EBIT = 経常利益 + 支払利息 - 受取利息

※10 $\left(\left(\text{営業利益} + \text{総労働力コスト} \right) \div \text{総労働力コスト} \right) - 1 \times 100$

※11 組合員数 ÷ 総従業員数 ただし契約社員は組合に加入していないため、組合員数の集計対象外。

※12 対象期間中に離職した社員 ÷ 対象期間中の平均社員数 対象期間は各年度4月1日から3月31日。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	1,690 [366]
情報通信	1,490 [172]
C A T V	765 [134]
建築設備不動産	457 [155]
アクア	160 [62]
その他	284 [211]
全社(共通)	187 [55]
合計	5,033 [1,155]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門(当社及び㈱T O K A Iマネジメントサービス)に所属、出向しているものであります。

(2) 提出会社の状況

㈱T O K A Iホールディングス

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	前年度年収との増減率(%)
99 [13]	39.9	13.3	6,950,962	4.0

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.4	150.0	63.3	67.9	27.5

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	- [-]
情報通信	- [-]
C A T V	- [-]
建築設備不動産	- [-]
アクア	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	99 [13]
合計	99 [13]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 提出会社の平均年間給与は、ベースアップおよび定期昇給の実施により前事業年度比で4.4%上昇しておりますが、グループ間異動等による人員構成の変動の影響により、平均年間給与は前事業年度比で4.0%減少いたしました。

5. 労働者の男女の賃金の差異及び管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

『労働者の男女の賃金の差異』の補足

対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日です。

総賃金は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

パート・有期労働者には、パートタイム社員や再雇用者、契約社員等を含んでおり、顧問は含んでおりません。

同一賃金同一労働により賃金に差はなく、資格等級別人数構成の差により賃金差異が生じております。

6. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

『男性労働者の育児休業取得率』の補足

対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日です。

(3) 連結会社の状況

(株)ザ・トーカイ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	前年度年収との増減率(%)
1,704 [361]	42.8	16.2	6,744,901	1.6

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.8	60.0	56.5	62.8	52.1

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	1,298 [262]
情報通信	- [-]
C A T V	- [-]
建築設備不動産	291 [28]
アクア	80 [58]
その他	35 [13]
全社(共通)	- [-]
合計	1,704 [361]

(株)T O K A Iコミュニケーションズ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	前年度年収との増減率(%)
1,304 [150]	41.9	16.8	6,901,913	2.5

管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	92.9	68.3	73.9	87.8

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	- [-]
情報通信	1,304 [150]
C A T V	- [-]
建築設備不動産	- [-]
アクア	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	- [-]
合計	1,304 [150]

(株)T O K A Iケーブルネットワーク

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	前年度年収との増減率(%)
287 [86]	41.6	16.3	6,567,089	4.8

管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	100.0	57.2	72.6	93.4

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	- [-]
情報通信	- [-]
C A T V	276 [59]
建築設備不動産	- [-]
アクア	- [-]
その他	11 [27]
全社(共通)	- [-]
合計	287 [86]

東海ガス(株)

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	前年度年収との増減率(%)
163 [59]	43.2	19.6	6,731,286	4.2

管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.7	133.3	61.0	68.3	88.2

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	137 [20]
情報通信	- [-]
C A T V	- [-]
建築設備不動産	26 [39]
アクア	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	- [-]
合計	163 [59]

(株)T O K A Iマネジメントサービス

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	前年度年収との増減率(%)
88 [42]	37.8	11.9	5,980,614	4.6

管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.1	100.0	54.4	64.5	75.0

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	- [-]
情報通信	- [-]
C A T V	- [-]
建築設備不動産	- [-]
アクア	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	88 [42]
合計	88 [42]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．労働者の男女の賃金の差異及び管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

『労働者の男女の賃金の差異』の補足

対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日です。

総賃金は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

パート・有期労働者には、パートタイム社員や再雇用者、契約社員等を含んでおり、顧問は含んでおりません。

同一賃金同一労働により賃金に差はなく、資格等級別人数構成の差により賃金差異が生じております。

5．男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

『男性労働者の育児休業取得率』の補足

対象期間は2025年4月1日から2026年3月31日です。

(4) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するT O K A I労働組合と全国造船機械労働組合連絡会東海造船分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は2026年3月31日現在2,727人であり、労使関係は円満に推移しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第15期連結会計年度及び事業年度 EY新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,636	5,406
受取手形、売掛金及び契約資産	5 33,277	5 32,721
商品及び製品	4,906	5,644
仕掛品	1,030	774
原材料及び貯蔵品	1,569	1,818
その他	9,046	9,529
貸倒引当金	513	550
流動資産合計	54,955	55,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	144,830	146,575
減価償却累計額	107,650	109,582
建物及び構築物(純額)	1 37,179	1 36,992
機械装置及び運搬具	118,255	118,360
減価償却累計額	91,334	91,209
機械装置及び運搬具(純額)	1 26,920	1 27,150
土地	25,166	26,244
リース資産	33,300	34,766
減価償却累計額	15,550	16,906
リース資産(純額)	17,750	17,859
建設仮勘定	1,849	1,197
その他	19,779	21,318
減価償却累計額	13,991	14,867
その他(純額)	5,788	6,451
有形固定資産合計	7 114,655	7 115,897
無形固定資産		
のれん	6,143	4,510
リース資産	333	216
その他	6,478	8,509
無形固定資産合計	7 12,954	7 13,235
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,274	2 20,364
長期貸付金	64	62
繰延税金資産	778	598
退職給付に係る資産	6,803	9,438
その他	4,925	4,942
貸倒引当金	297	300
投資その他の資産合計	28,546	35,106
固定資産合計	156,156	164,239
繰延資産	2	1
資産合計	211,114	219,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,757	15,234
短期借入金	7 13,996	7 17,202
リース債務	5,018	5,180
未払法人税等	3,173	3,342
賞与引当金	2,012	1,941
その他の引当金	223	361
その他	6 19,399	6 18,002
流動負債合計	61,582	61,264
固定負債		
長期借入金	7 32,124	7 30,645
リース債務	13,956	13,807
繰延税金負債	991	2,439
その他の引当金	499	515
退職給付に係る負債	1,661	1,761
その他	4,443	4,689
固定負債合計	53,676	53,858
負債合計	115,259	115,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	25,575	25,584
利益剰余金	47,554	53,840
自己株式	2,554	4,491
株主資本合計	84,575	88,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,298	7,055
為替換算調整勘定	1,073	1,098
退職給付に係る調整累計額	3,471	4,788
その他の包括利益累計額合計	8,844	12,942
新株予約権	47	46
非支配株主持分	2,386	2,540
純資産合計	95,855	104,462
負債純資産合計	211,114	219,586

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 243,482	1 244,838
売上原価	2 149,742	2 148,208
売上総利益	93,739	96,630
販売費及び一般管理費	3 76,898	3 77,930
営業利益	16,841	18,699
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	358	454
持分法による投資利益	90	161
受取手数料	60	51
その他	517	463
営業外収益合計	1,039	1,143
営業外費用		
支払利息	411	531
その他	99	159
営業外費用合計	510	691
経常利益	17,370	19,152
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 29
投資有価証券売却益	114	10
伝送路設備補助金	91	109
補助金収入	10	-
特別利益合計	218	149
特別損失		
固定資産売却損	5 16	5 11
固定資産除却損	6 1,456	6 1,581
減損損失	7 1,126	7 1,294
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	69	18
特別損失合計	2,669	2,905
税金等調整前当期純利益	14,919	16,396
法人税、住民税及び事業税	5,475	5,666
法人税等調整額	116	182
法人税等合計	5,592	5,484
当期純利益	9,327	10,912
非支配株主に帰属する当期純利益	110	162
親会社株主に帰属する当期純利益	9,216	10,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	9,327	10,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	934	2,756
繰延ヘッジ損益	1,143	-
為替換算調整勘定	5	9
退職給付に係る調整額	301	1,316
持分法適用会社に対する持分相当額	131	19
その他の包括利益合計	1,373	1,410
包括利益	8,953	15,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,839	14,847
非支配株主に係る包括利益	113	166

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,570	42,804	2,562	79,812
当期変動額					
剰余金の配当			4,466		4,466
親会社株主に帰属する当期純利益			9,216		9,216
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		8	9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	4,750	7	4,763
当期末残高	14,000	25,575	47,554	2,554	84,575

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,363	1,143	939	3,773	9,221	50	2,216	91,300
当期変動額								
剰余金の配当								4,466
親会社株主に帰属する当期純利益								9,216
自己株式の取得								0
自己株式の処分								9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	934	1,143	134	301	376	2	170	208
当期変動額合計	934	1,143	134	301	376	2	170	4,554
当期末残高	4,298	-	1,073	3,471	8,844	47	2,386	95,855

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,575	47,554	2,554	84,575
当期変動額					
剰余金の配当			4,463		4,463
親会社株主に帰属する当期純利益			10,749		10,749
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分		8		63	71
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	6,286	1,936	4,357
当期末残高	14,000	25,584	53,840	4,491	88,933

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,298	-	1,073	3,471	8,844	47	2,386	95,855
当期変動額								
剰余金の配当								4,463
親会社株主に帰属する当期純利益								10,749
自己株式の取得								2,000
自己株式の処分								71
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,756	-	24	1,316	4,097	1	153	4,249
当期変動額合計	2,756	-	24	1,316	4,097	1	153	8,607
当期末残高	7,055	-	1,098	4,788	12,942	46	2,540	104,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,919	16,396
減価償却費	16,794	16,744
のれん償却額	1,027	980
減損損失	1,126	1,294
退職給付に係る資産及び負債の増減額	611	635
受取利息及び受取配当金	371	467
投資有価証券売却損益（は益）	113	10
支払利息	411	531
固定資産売却損益（は益）	13	17
投資有価証券評価損益（は益）	69	18
固定資産除却損	1,456	1,581
売上債権の増減額（は増加）	2,331	1,132
棚卸資産の増減額（は増加）	307	731
仕入債務の増減額（は減少）	2,178	2,519
未払金の増減額（は減少）	701	10
未払費用の増減額（は減少）	380	216
未払消費税等の増減額（は減少）	777	421
預り金の増減額（は減少）	181	339
その他	562	616
小計	30,742	32,693
法人税等の支払額	4,972	5,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,769	27,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	443	527
投資有価証券の取得による支出	44	24
投資有価証券の売却による収入	191	53
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,676	17,052
有形及び無形固定資産の売却による収入	397	241
固定資産の除却による支出	699	717
工事負担金等受入による収入	207	134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 3,043	-
貸付金の回収による収入	574	11
その他	264	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,385	16,883

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	409	523
短期借入金の純増減額（は減少）	500	3,325
リース債務の返済による支出	5,228	5,340
長期借入れによる収入	11,504	10,000
長期借入金の返済による支出	11,498	11,597
自己株式の取得による支出	0	2,000
配当金の支払額	4,463	4,449
その他	62	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,534	10,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	140	249
現金及び現金同等物の期首残高	5,604	5,463
現金及び現金同等物の期末残高	5,463	5,214

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社40社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社アムズユニティーは、連結子会社である株式会社アムズブレンを合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社となる株式会社アムズブレンは2025年4月1日付で商号を株式会社アムズユニティーに変更しております。

加えて、連結子会社であった株式会社T O K A I ヒューマンリソースエボルは清算終了しましたが、清算までの損益計算書を合算しております。

なお、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社10社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、主要な関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

PT TOKAICOM Mitra Indonesiaの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別法による原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

エネルギー事業

家庭用・業務用LPガス及び都市ガス販売における主要な履行義務は、継続的にガスの供給を行うことであり、顧客へのガス供給量を基礎として進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき各月の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は、検針による顧客のガス使用量に、検針日から決算日までで使用したと見込まれる使用量を見積もり、当該使用量を基礎として算定しております。また、顧客へのLPガスの供給にあたり、販売代理店等が独自の検針、配送システムを使用しており、当該販売代理店等が顧客へのサービス提供について主たる責任を有していると判断される場合には、当該取引について代理人取引として収益を認識しております。

産業用ガスの販売における履行義務は、産業用ガスの販売であり、顧客へのガスの引渡し完了した時点で収益を認識しております。

情報通信事業

コンシューマー向け事業における主要な履行義務は、インターネット、モバイル等のサービスを継続的に提供することであり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

法人向け事業における主要な履行義務は、クラウドサービス、企業向け通信サービス、ソフトウェア開発サービスを提供することであり、クラウドサービスや企業向け通信サービスは契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。ソフトウェア開発については、履行義務の進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、受注金額が少額又は製作期間が短く、連結財務諸表における重要性が僅少な開発案件については、顧客への引渡し完了した時点で収益を一括で認識しております。

CATV事業

CATV事業における主要な履行義務は、CATV網による放送、通信及び電話サービスを継続的に提供することであり、契約で定められた月額利用料金を基礎として各月の収益を認識しております。

建築設備不動産事業

建築・設備工事、土木事事業における主要な履行義務は、リフォーム、設備関連工事、土木工事等の請負契約に基づく工事を行うことであり、履行義務の充足に係る進捗度を原価比例法にて見積もり、当該進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。また、受注金額が少額又は工期が短く、連結財務諸表における重要性が僅少な契約については、顧客への引渡し完了した時点で収益を一括で認識しております。

不動産販売・管理事業における主要な履行義務は、不動産の販売、不動産売買に係る仲介及び賃貸用不動産の管理を行うことであり、不動産の販売及び不動産売買に係る仲介サービスについては、不動産の売買が成立し、物件の引渡しが行われた時点で収益を認識しております。賃貸用不動産の管理については、契約で定められた管理報酬を基礎として各月の収益を認識しております。

なお、不動産の賃貸に係る収益については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、賃貸期間にわたり収益を認識しております。

アクア事業

アクア事業における主要な履行義務は、ウォーターボトルを顧客に提供することであり、顧客宅へのウォーターボトルの納品が完了した時点で収益を認識しております。

その他の事業

婚礼催事、船舶修繕、介護事業等その他の事業については、それぞれの事業に係る収益の金額の連結財務諸表における重要性が僅少であるため、記載を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、L P ガスの仕入価格

ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及びL P ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合は有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(11) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(12) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末551百万円、当連結会計年度末488百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末720,000株、当連結会計年度末637,100株であります。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（2025年3月31日）

市場価格のない株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	4,750	4,887

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない株式等については、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

将来の回復可能性については、取得時当初に策定された将来の事業計画（以下、当初計画）に対し、各期の実績が上回って推移しているかどうか、また、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数や生産量の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外のスポット事象によるものであるかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状態にあるかを検討し判定を行っております。

主要な仮定

当初計画には、市場動向やこれに基づく事業成長率、売上高を構成する顧客契約件数及び顧客別単価、並びに費用の削減見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。当初計画の合理性、実現可能性の検討においては、これらの主要な仮定が引き続き合理的なものであるため、将来的に達成できる蓋然性が高いと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	598
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	5,137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、主として「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従った企業分類を行い、将来の課税所得見込額により、一時差異等の解消見込年度及び解消見込額のスケジューリングを行った結果、回収が可能な将来減算一時差異等に係る繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、スケジューリング可能性を含む一時差異等の解消見込年度及び解消見込額のスケジューリングの結果に影響を受け、スケジューリングには見積りを伴うため、主要な仮定は、一時差異等のスケジューリングの判断であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しておりますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得見込額や一時差異等のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 後発事象に関する会計基準

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた5,434百万円は、「繰延税金負債」991百万円、「その他」4,443百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた607百万円は、「持分法による投資利益」90百万円、「その他」517百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「賞与引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「賞与引当金の増減額(は減少)」に表示していた371百万円及び「その他」に表示していた9百万円は、「預り金の増減額(は減少)」181百万円、「その他」562百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	70百万円(748百万円)	- 百万円(747百万円)
機械装置及び運搬具	43 (5,462)	13 (5,421)
合計	114 (6,210)	13 (6,169)

上記のうち、()内書は圧縮記帳累計額を示しております。

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,647百万円	4,797百万円

3. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(借入債務)		(借入債務)
TOKAIグループ共済会	84百万円	TOKAIグループ共済会 84百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,454百万円	1,361百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しておりますが、当連結会計年度末現在、解約しております。これら契約に基づく貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	-

5. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,024百万円	1,854百万円
売掛金	30,138	29,966
契約資産	1,114	899

6. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,344百万円	2,834百万円

7. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	157百万円	133百万円
機械装置及び運搬具	57	42
土地	2	1
無形固定資産		
その他	2	0
合計	221	178

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含 みます)	219百万円	145百万円
合計	219	145

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
16百万円	22百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	23,410百万円	24,659百万円
賞与引当金繰入額	1,432	1,395
退職給付費用	546	595
手数料	20,046	20,064
貸倒引当金繰入額	294	293

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	12
土地	-	15
その他	0	0
合計	2	29

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	2
土地	0	6
その他	0	-
合計	16	11

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	834百万円	936百万円
機械装置及び運搬具	353	460
のれん	11	27
その他	256	157
合計	1,456	1,581

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
宮城県仙台市、 宮城県名取市	C A T V事業施設	C A T V	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 のれん 無形固定資産「その他」	846
静岡県掛川市、 静岡県藤枝市	キャンプ場施設	建築設備不動産	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	265
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」 投資その他の資産「その他」 リース資産減損勘定	14
合計				1,126

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下したC A T V事業施設、キャンプ場施設、婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位: 百万円)

用途	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	有形固定資産「リース資産」	有形固定資産「その他」	のれん	無形固定資産「その他」	投資その他の資産「その他」	リース資産減損勘定	合計
C A T V事業施設	407	79	90	6	255	6	-	-	846
キャンプ場施設	256	-	-	8	-	0	-	-	265
婚礼催事施設	-	-	-	3	-	7	2	1	14
合計	664	79	90	18	255	14	2	1	1,126

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、C A T V事業施設については将来キャッシュ・フローを10.67%の割引率で割り引いて算定し、婚礼催事施設及びキャンプ場施設については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区		情報通信	のれん	343
愛知県豊田市		建築設備不動産	のれん	392
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」 投資その他の資産「その他」	9
岐阜県下呂市	介護施設	介護	建物及び構築物	32
静岡市葵区 静岡県富士市 岡山県総社市	フィットネスジ ム施設	フィットネス	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」	516
静岡市葵区	子育て支援施設	子育て支援	有形固定資産「その他」	0
合計				1,294

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、超過収益力に棄損が認められたのれん及び収益性が低下した婚礼催事施設、介護施設、フィットネスジム施設、子育て支援施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳 (単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	436
機械装置及び運搬具	0
有形固定資産「リース資産」	52
有形固定資産「その他」	66
のれん	736
無形固定資産「その他」	1
投資その他の資産「その他」	0
合計	1,294

当該資産の回収可能価額は、情報通信事業に係るのれんについては当初想定した超過収益力が見込めなくなったことから使用価値を零円で評価しております。情報通信事業に係るのれん以外の資産については、回収可能価額を使用価値により測定しており、建築設備不動産事業に係るのれんについては割引前将来キャッシュ・フローを8.4%の割引率で算定し、その他の施設については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零円で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,509百万円	3,992百万円
組替調整額	110	10
法人税等及び税効果調整前	1,398	3,982
法人税等及び税効果額	463	1,225
その他有価証券評価差額金	934	2,756
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	327	133
資産の取得原価調整額	1,958	133
法人税等及び税効果調整前	1,631	-
法人税等及び税効果額	487	-
繰延ヘッジ損益	1,143	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	7	9
組替調整額	1	-
為替換算調整勘定	5	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	212	2,492
組替調整額	578	591
法人税等及び税効果調整前	366	1,900
法人税等及び税効果額	64	583
退職給付に係る調整額	301	1,316
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	131	19
その他の包括利益合計	373	4,101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	139,679	-	-	139,679
合計	139,679	-	-	139,679
自己株式				
普通株式	9,051	0	12	9,040
合計	9,051	0	12	9,040

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の売渡し0千株、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少10千株及び新株予約権の行使による減少1千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が所有する当社株式720千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	47
	合計	-	-	-	-	-	47

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	2,233	17.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月1日 取締役会決議	普通株式	2,233	17.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,233百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

2. 2024年11月1日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額2,233百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	2,233	利益剰余金	17.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 普通株式の配当金の総額2,233百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	139,679	-	-	139,679
合計	139,679	-	-	139,679
自己株式				
普通株式	9,040	1,835	91	10,783
合計	9,040	1,835	91	10,783

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,835千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,834千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少91千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付82千株及び新株予約権の行使8千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が所有する当社株式637千株が含まれております。

4. 2025年8月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 909百万円

株式の種類 普通株式

株式数 1,834,400株

なお、上記自己株式について、2026年4月10日付で消却手続を完了しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	46
	合計	-	-	-	-	-	46

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	2,233	17.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会決議	普通株式	2,230	17.00	2025年9月30日	2025年11月28日

（注）1. 2025年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額2,233百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

2. 2025年11月10日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額2,230百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	2,461	利益剰余金	19.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 普通株式の配当金の総額2,461百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,636百万円	5,406百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	173	191
現金及び現金同等物	5,463	5,214

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,969百万円	5,353百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にL Pガス事業における供給設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	839	842
1年超	1,417	1,159
合計	2,256	2,001

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で25年後であります。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品であるL P ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引・通貨オプション取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(L P ガス価格、為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、L P ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	11,386	11,386	-
関連会社株式(*2)	2,481	1,768	712
長期貸付金	64		
貸倒引当金(*3)	39		
	24	23	0
資産計	13,893	13,179	713
短期借入金	2,975	2,975	0
長期借入金(1年以内含む)	43,146	42,652	493
リース債務(1年以内含む)	18,974	19,030	56
負債計	65,095	64,658	436
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	15,334	15,334	-
関連会社株式(*2)	2,440	2,289	151
長期貸付金	62		
貸倒引当金(*3)	38		
	23	22	1
資産計	17,798	17,645	152
短期借入金	6,300	6,300	0
長期借入金(1年以内含む)	41,548	40,781	767
リース債務(1年以内含む)	18,988	18,868	120
負債計	66,836	65,949	887
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	240	232
関連会社株式	2,165	2,357

(注) 2 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
定期預金等	173	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,159	0	3	-
長期貸付金	-	3	55	5
合計	32,332	3	59	5

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
定期預金等	191	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,817	0	0	2
長期貸付金	-	2	3	56
合計	32,009	3	3	59

(注) 3 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,975	-	-	-	-	-
長期借入金	11,021	9,508	7,591	6,269	4,697	4,057
リース債務	5,018	4,210	3,293	2,369	1,516	2,566
その他の有利子負債						
未払金	1,325	-	-	-	-	-
預り金	51	-	-	-	-	-
合計	20,392	13,719	10,884	8,639	6,213	6,623

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,300	-	-	-	-	-
長期借入金	10,902	9,008	7,691	6,134	4,503	3,308
リース債務	5,180	4,216	3,306	2,323	1,550	2,410
その他の有利子負債						
未払金	1,237	-	-	-	-	-
預り金	54	-	-	-	-	-
合計	23,675	13,225	10,997	8,457	6,053	5,719

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,386	-	-	11,386
資産計	11,386	-	-	11,386
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,334	-	-	15,334
資産計	15,334	-	-	15,334
デリバティブ取引	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,768	-	-	1,768
長期貸付金	-	23	-	23
資産計	1,768	23	-	1,792
短期借入金	-	2,975	-	2,975
長期借入金(1年以内含む)	-	42,652	-	42,652
リース債務(1年以内含む)	-	19,030	-	19,030
負債計	-	64,658	-	64,658

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	2,289	-	-	2,289
長期貸付金	-	22	-	22
資産計	2,289	22	-	2,311
短期借入金	-	6,300	-	6,300
長期借入金（1年以内含む）	-	40,781	-	40,781
リース債務（1年以内含む）	-	18,868	-	18,868
負債計	-	65,949	-	65,949

（ ）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の受取見込額を、残存期間に対応する国債利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体で処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「短期借入金、長期借入金（1年以内含む）、リース債務（1年以内含む）」参照）。

短期借入金、長期借入金（1年以内含む）、リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,238	5,108	6,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	148	171	23
合計		11,386	5,280	6,106

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,316	5,235	10,081
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18	21	2
合計		15,334	5,256	10,078

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	186	114	0
合計	186	114	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	53	10	-
合計	53	10	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について69百万円(その他有価証券で市場価格のない株式69百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について18百万円(その他有価証券で市場価格のない株式18百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合及び市場価格のない株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,432百万円	15,136百万円
勤務費用	1,104	1,049
利息費用	231	333
数理計算上の差異の発生額	1,185	1,492
退職給付の支払額	446	436
退職給付債務の期末残高	15,136	14,590

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	21,841百万円	21,905百万円
期待運用収益	546	547
数理計算上の差異の発生額	973	999
事業主からの拠出額	937	966
退職給付の支払額	446	436
年金資産の期末残高	21,905	23,982

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,483百万円	1,627百万円
退職給付費用	272	274
退職給付の支払額	70	119
制度への拠出額	66	66
その他	7	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,627	1,715
退職給付に係る負債の期末残高	1,661	1,761
退職給付に係る資産の期末残高	34	45

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,354百万円	14,801百万円
年金資産	22,157	24,239
	6,803	9,438
非積立型制度の退職給付債務	1,661	1,761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,141	7,676
退職給付に係る負債	1,661	1,761
退職給付に係る資産	6,803	9,438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,141	7,676

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,104百万円	1,049百万円
利息費用	231	333
期待運用収益	546	547
数理計算上の差異の費用処理額	228	241
過去勤務費用の費用処理額	350	350
簡便法で計算した退職給付費用	272	274
確定給付制度に係る退職給付費用	484	517

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	350百万円	350百万円
数理計算上の差異	15	2,250
合 計	366	1,900

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,669百万円	1,319百万円
未認識数理計算上の差異	3,341	5,592
合 計	5,011	6,912

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	48%	48%
国内株式	17	16
外国債券	6	6
外国株式	15	15
一般勘定	4	5
その他	10	10
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	3.1%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率等	5.8	5.8

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度381百万円、当連結会計年度397百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益のその他	1	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 75名 当社連結子会社取締役 30名 当社連結子会社使用人 3,045名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 773,900株
付与日	2021年12月20日
権利確定条件	付与日(2021年12月20日)以降、権利確定日(2023年10月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2021年12月20日 至 2023年10月28日
権利行使期間	自 2023年10月29日 至 2028年10月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	704,500
権利確定	-
権利行使	8,600
失効	18,900
未行使残	677,000

単価情報

		2021年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	913
行使時平均株価	(円)	1,131
付与日における公正な評価単価	(円)	68

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,398百万円	1,400百万円
減損損失	1,131	1,214
税務上の繰越欠損金	870	884
賞与引当金	612	607
減価償却超過額	310	365
貸倒引当金	243	261
未払事業税	219	238
固定資産除却損	74	52
その他	2,706	2,231
繰延税金資産小計	7,567	7,255
評価性引当額	3,003	2,118
繰延税金資産合計	4,563	5,137
繰延税金負債との相殺	3,785	4,538
繰延税金資産の純額	778	598
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,807	3,029
退職給付に係る資産	2,079	2,899
固定資産評価差額	806	713
その他	82	334
繰延税金負債合計	4,776	6,977
繰延税金資産との相殺	3,785	4,538
繰延税金負債の純額	991	2,439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	3.5
連結調整項目	1.3	3.8
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額の増減	6.4	2.2
税額控除	2.5	2.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	33.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて3～49年と見積もり、割引率は0.06%～3.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	542百万円	1,058百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	76	50
見積りの変更による増加額	433	47
時の経過による調整額	6	8
資産除去債務の履行による減少額	-	4
期末残高	1,058	1,160

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社グループの情報通信事業における施設等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務について、施設の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額433百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度において、当社グループ事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務について、施設の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額47百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡市及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は551百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は0百万円（特別損失に計上）であります。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は614百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,415	11,188
期中増減額	227	164
期末残高	11,188	11,352
期末時価	13,392	12,426

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の取得（340百万円）によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	計		
家庭用・業務用L Pガス	63,877	-	-	-	-	63,877	-	63,877
産業用ガス	24,475	-	-	-	-	24,475	-	24,475
都市ガス	17,116	-	-	-	-	17,116	-	17,116
ブロードバンド通信	-	23,425	-	-	-	23,425	-	23,425
システムインテグレーション	-	41,194	-	-	-	41,194	-	41,194
C A T V	-	-	36,183	-	-	36,183	-	36,183
建築・設備工事	-	-	-	17,396	-	17,396	-	17,396
不動産販売・管理	-	-	-	7,664	-	7,664	-	7,664
土木工事	-	-	-	2,493	-	2,493	-	2,493
飲料水	-	-	-	-	10,942	10,942	-	10,942
婚礼催事	-	-	-	-	-	-	1,397	1,397
船舶修繕	-	-	-	-	-	-	1,688	1,688
介護	-	-	-	-	-	-	1,398	1,398
その他	4,757	-	929	757	-	6,444	1,126	7,570
内部売上高	4,355	5,571	624	1,449	1,177	13,176	167	13,343
外部顧客への売上高	105,871	59,049	36,488	26,863	9,764	238,038	5,444	243,482

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 「エネルギー」における収益には、「電気・ガス価格激変緩和対策等事業」により収受する補助金等が、「家庭用・業務用L Pガス」に513百万円、「産業用ガス」に94百万円、「都市ガス」に821百万円、それぞれ含まれております。

3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	計		
家庭用・業務用L P ガス	64,148	-	-	-	-	64,148	-	64,148
産業用ガス	22,119	-	-	-	-	22,119	-	22,119
都市ガス	16,136	-	-	-	-	16,136	-	16,136
ブロードバンド通信	-	22,767	-	-	-	22,767	-	22,767
システムインテグレーション	-	44,594	-	-	-	44,594	-	44,594
C A T V	-	-	37,036	-	-	37,036	-	37,036
建築・設備工事	-	-	-	17,262	-	17,262	-	17,262
不動産販売・管理	-	-	-	8,423	-	8,423	-	8,423
土木工事	-	-	-	1,765	-	1,765	-	1,765
飲料水	-	-	-	-	11,251	11,251	-	11,251
婚礼催事	-	-	-	-	-	-	1,435	1,435
船舶修繕	-	-	-	-	-	-	1,888	1,888
介護	-	-	-	-	-	-	1,410	1,410
その他	4,859	-	945	787	-	6,592	1,246	7,838
内部売上高	4,325	5,538	591	1,515	1,164	13,135	103	13,239
外部顧客への売上高	102,937	61,823	37,389	26,724	10,087	238,962	5,876	244,838

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 「エネルギー」における収益には、「電気・ガス価格激変緩和対策等事業」により収受する補助金等が、「家庭用・業務用L P ガス」に1,912百万円、「産業用ガス」に60百万円、「都市ガス」に596百万円、それぞれ含まれております。

3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、主要なサービスにおける通常支払期限については、取引の対価の請求日から概ね1ヶ月程度で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー」、「情報通信」、「CATV」、「建築設備不動産」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「エネルギー」は、LPガス・LNG・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「情報通信」は、ソフトウェアの開発、情報処理サービス、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「建築設備不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	105,871	59,049	36,488	26,863	9,764	238,038	5,444	243,482	-	243,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	173	5,467	306	1,041	283	7,272	167	7,439	7,439	-
合計	106,044	64,516	36,795	27,905	10,048	245,310	5,611	250,921	7,439	243,482
セグメント利益又は損失()	6,652	3,555	5,567	1,377	450	17,604	72	17,531	689	16,841
セグメント資産	86,032	36,466	41,555	28,435	7,949	200,440	6,187	206,627	4,486	211,114
その他の項目										
減価償却費	5,694	3,030	5,956	831	777	16,289	155	16,445	348	16,794
のれんの償却額	330	95	337	212	-	975	52	1,027	-	1,027
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,115	4,372	6,512	928	1,019	18,948	671	19,619	262	19,882

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上高	102,937	61,823	37,389	26,724	10,087	238,962	5,876	244,838	-	244,838
セグメント間の内部売上高又は振替高	236	5,374	255	1,384	316	7,567	103	7,671	7,671	-
合計	103,173	67,198	37,645	28,108	10,403	246,530	5,980	252,510	7,671	244,838
セグメント利益又は損失（ ）	6,980	4,411	6,131	1,657	351	19,533	210	19,743	1,043	18,699
セグメント資産	89,759	38,280	42,513	27,066	10,018	207,639	6,003	213,643	5,943	219,586
その他の項目										
減価償却費	6,009	2,782	5,608	647	894	15,942	456	16,398	345	16,744
のれんの償却額	308	125	286	207	-	927	53	980	-	980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,411	4,426	7,078	730	1,270	20,918	217	21,135	481	21,617

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、介護事業、保険事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	846	265	-	14	-	1,126

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	343	-	392	-	558	-	1,294

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	330	95	337	212	-	52	-	1,027
当期末残高	2,491	928	1,367	1,182	-	172	-	6,143

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	情報通信	C A T V	建築設備 不動産	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	308	125	286	207	-	53	-	980
当期末残高	2,249	460	1,083	582	-	133	-	4,510

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	715円10銭	790円37銭
1株当たり当期純利益	70円55銭	82円53銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	70円53銭	82円47銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	70円55銭	82円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,216	10,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,216	10,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,636	130,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70円53銭	82円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	37	100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度720,000株、当連結会計年度637,100株)。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度723,480株、当連結会計年度664,581株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,975	6,300	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,021	10,902	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,018	5,180	1.02	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,124	30,645	0.81	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,956	13,807	1.30	2027年～2051年
その他有利子負債				
未払金(支払委託)	1,325	1,237	1.15	-
預り金(1年以内に返還予定の営業保証金)	51	54	2.76	-
長期預り金 (1年以内に返還予定の営業保証金を除く)	30	30	3.00	-
合計	66,503	68,159	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,008	7,691	6,134	4,503
リース債務	4,216	3,306	2,323	1,550

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	114,458	244,838
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	5,800	16,396
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	3,611	10,749
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	27.64	82.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,219	1,774
関係会社売掛金	407	438
貯蔵品	7	11
前払費用	48	98
関係会社短期貸付金	16,547	18,281
その他	2,272	2,233
貸倒引当金	75	134
流動資産合計	18,427	20,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	86	80
工具、器具及び備品	190	157
リース資産	7	3
有形固定資産合計	284	242
無形固定資産		
ソフトウェア	427	391
リース資産	235	154
その他	44	363
無形固定資産合計	707	908
投資その他の資産		
投資有価証券	1,634	2,143
関係会社株式	35,052	35,052
関係会社長期貸付金	49,147	50,230
長期前払費用	12	17
前払年金費用	64	85
その他	59	65
貸倒引当金	730	630
投資その他の資産合計	85,240	86,964
固定資産合計	86,231	88,115
資産合計	104,659	108,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,975	6,300
1年内返済予定の長期借入金	10,852	10,801
リース債務	107	80
未払金	2,487	2,480
未払費用	55	66
未払法人税等	18	16
未払消費税等	72	21
預り金	131	146
関係会社預り金	17,889	21,112
賞与引当金	40	44
役員賞与引当金	44	71
ポイント引当金	94	228
その他	2,49	2,18
流動負債合計	32,817	39,389
固定負債		
長期借入金	31,770	30,470
リース債務	141	80
繰延税金負債	68	186
役員株式給付引当金	111	122
その他	19	18
固定負債合計	32,111	30,879
負債合計	64,929	70,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,007	18,012
資本剰余金合計	21,507	21,512
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,522	7,914
利益剰余金合計	7,522	7,914
自己株式	3,584	5,518
株主資本合計	39,445	37,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	594
評価・換算差額等合計	236	594
新株予約権	47	46
純資産合計	39,729	38,549
負債純資産合計	104,659	108,818

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	42	42
経営管理収入	4,347	4,468
利息収入	411	514
配当収入	4,916	5,640
その他の営業収入	19	18
営業収益合計	1 9,735	1 10,683
営業費用		
金融費用	237	371
販売費及び一般管理費	2 5,475	2 5,612
営業費用合計	1 5,713	1 5,983
営業利益	4,022	4,700
営業外収益		
受取配当金	56	60
貸倒引当金戻入益	-	40
その他	1 44	1 22
営業外収益合計	100	123
営業外費用		
支払利息	4	4
その他	6	7
営業外費用合計	10	11
経常利益	4,112	4,812
特別利益		
子会社清算益	70	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	18
子会社債権放棄損	229	-
特別損失合計	229	18
税引前当期純利益	3,954	4,793
法人税、住民税及び事業税	63	20
法人税等調整額	39	41
法人税等合計	23	61
当期純利益	3,978	4,854

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,006	21,506	8,010	8,010	3,593	39,924
当期変動額								
剰余金の配当					4,466	4,466		4,466
当期純利益					3,978	3,978		3,978
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			1	1			8	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	487	487	8	478
当期末残高	14,000	3,500	18,007	21,507	7,522	7,522	3,584	39,445

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	67	67	50	40,042
当期変動額				
剰余金の配当				4,466
当期純利益				3,978
自己株式の取得				0
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	168	2	166
当期変動額合計	168	168	2	312
当期末残高	236	236	47	39,729

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,007	21,507	7,522	7,522	3,584	39,445
当期変動額								
剰余金の配当					4,463	4,463		4,463
当期純利益					4,854	4,854		4,854
自己株式の取得							2,000	2,000
自己株式の処分			4	4			67	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4	4	391	391	1,933	1,537
当期末残高	14,000	3,500	18,012	21,512	7,914	7,914	5,518	37,908

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	236	236	47	39,729
当期変動額				
剰余金の配当				4,463
当期純利益				4,854
自己株式の取得				2,000
自己株式の処分				71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358	358	1	356
当期変動額合計	358	358	1	1,180
当期末残高	594	594	46	38,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15～17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14～17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務は、グループ経営管理に関する業務提供であり、当該履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末551百万円、当事業年度末488百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度末720,000株、当事業年度末637,100株であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	18,870	16,547
貸倒引当金(流動)	1,748	55
関係会社長期貸付金	45,781	49,147
貸倒引当金(固定)	434	730

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社に対する貸付金の評価については、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。当該貸倒引当金の金額については、経営状態、財政状態、事業計画及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等を考慮し、支払能力を総合的に判断したうえで算出しております。

主要な仮定

将来の事業計画には、市場動向やこれに基づく事業成長率、売上高を構成する顧客契約件数及び顧客別単価、並びに費用の削減見込み等を主要な仮定として織り込んでおります。事業計画の合理性、実現可能性の検討においては、これらの主要な仮定が引き続き合理的なものであるため、将来的に達成できる蓋然性が高いと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の実績が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、追加の貸倒引当金を計上することも想定され、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証予約

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
T O K A Iグループ共済会	84百万円	T O K A Iグループ共済会	84百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	152百万円	159百万円
短期金銭債務	224	206

3. 貸出コミットメント契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引高		
営業収益	9,716百万円	10,665百万円
営業費用	1,795	1,896
営業取引以外の取引高	230	66

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	566百万円	588百万円
賞与引当金繰入額	40	44
退職給付費用	14	16
手数料	1,634	1,875
広告宣伝費	539	573
貸倒引当金繰入額	319	-
減価償却費	342	336
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(表示方法の変更)

当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち「広告宣伝費」は金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	34,804	34,804
関連会社株式	248	248

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	798百万円	250百万円
貸倒引当金	247	235
税務上の繰越欠損金	82	90
ポイント引当金	28	70
投資有価証券	61	67
賞与引当金	11	13
会社分割に伴う関係会社株式	11	11
ソフトウェア	2	7
資産除去債務	5	5
その他	20	11
繰延税金資産小計	1,271	763
評価性引当額	1,208	653
繰延税金資産合計	62	109
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105	264
前払年金費用	19	26
資産除去債務に対応する除去費用	4	4
その他	1	1
繰延税金負債合計	130	296
繰延税金資産 (負債) の純額	68	186

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に損金または益金に 算入されない項目	33.2	31.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	3.3	0.2
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	1.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「(重要な会計方針) 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却額
有形固定資産	建物	86	2	-	7	80	35
	工具、器具及び備品	190	11	0	44	157	129
	リース資産	7	0	-	4	3	2
	建設仮勘定	-	0	0	-	-	-
	計	284	15	0	56	242	167
無形固定資産	ソフトウェア	427	139	-	176	391	-
	リース資産	235	20	-	102	154	-
	その他	44	416	97	-	363	-
	計	707	576	97	278	908	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	805	764	805	764
賞与引当金	40	44	40	44
役員賞与引当金	44	71	44	71
ポイント引当金	94	228	94	228
役員株式給付引当金	111	24	14	122

(注) 各引当金の計上の理由及び金額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(2026年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額</p>				
公告掲載方法	<p>電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/</p>				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	300株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円分を贈呈	1,500円分を贈呈	2,500円分を贈呈
	3	グランディエール プケ トーカー(ヴォーシエル・ 葵)お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000ポイントを贈呈	2,000ポイントを贈呈	4,000ポイントを贈呈
	5	格安モバイルサービス "LIBMO"月額利用料 割引	月額350円割引 (6ヶ月間)	月額850円割引 (6ヶ月間)	月額1,880円割引 (6ヶ月間)
	6	グランディエール プケ トーカー婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引及び10万円割引券を贈呈 (割引上限20万円)		
	7	グランディエール プケ トーカー(ヴォーシエル・ 葵)食事 割引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
	(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4、5は対象株主がいずれかを選択。6、7は希望する株主全員に贈呈する。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第15期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月19日 至 2025年8月31日）2025年9月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社T O K A Iホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O K A Iホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A Iホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

L P ガス新基幹システムの開発に係るソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T O K A I グループにおいて、主力となるL P ガス事業を営んでいる連結子会社の株式会社ザ・トーカイでは、L P ガス事業におけるペーパーレス化とガス配送業務の効率化等を進めるため、L P ガス新基幹システム（以下「新基幹システム」という。）の再構築プロジェクトを進めており、2026年3月31日現在、連結貸借対照表の無形固定資産のその他にソフトウェア仮勘定として1,409百万円が計上されている。上記新基幹システムの開発は、主に連結子会社の株式会社T O K A I コミュニケーションズが受託している。</p> <p>システム開発は、一般的に開発に要した原価の中に不可視な部分が多いため、新基幹システムの開発とは関連しない他のプロジェクトに関係する費用がソフトウェア仮勘定として計上される可能性がある。</p> <p>また、減損の兆候が認められた場合に、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合が含まれる。</p> <p>株式会社ザ・トーカイは本件に関してプロジェクトを計画し、進めているところ、当初の計画よりも開発が遅れているが、会社におけるD X 基盤として次期中期経営計画以降でのリリースを予定している。これにより、当該新基幹システムについて、当初見込んでいた将来の収益獲得又は費用削減効果は毀損しておらず、開発の実現可能性が高いことに加え、リリース時に機能が使用されることから、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化にはならないと会社は判断している。以上のことから、株式会社ザ・トーカイは、新基幹システムの開発にかかるソフトウェア仮勘定における減損の兆候はなく資産性があるものと評価している。</p> <p>システム開発全体として、当初見込んでいた将来の収益獲得又は費用削減効果が毀損するリスク、または、新基幹システムの開発の実現可能性が低い状況が発生するリスクがあるほか、開発中に一部の機能について陳腐化しリリース時に機能が使用されないリスクがある。</p> <p>新基幹システムの開発にかかるソフトウェア仮勘定の資産性の判断は、上記のリスクに対する経営者による主観的な判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア仮勘定の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発を受託している株式会社T O K A I コミュニケーションズにおいて、ソフトウェア開発に関して適切な原価が集計されるための内部統制について新基幹システム開発担当部門における整備及び運用状況を評価した。 ・開発を委託している株式会社ザ・トーカイにおいて、新基幹システムのプロジェクトの進捗状況の管理、報告が適切に実施されていることを評価した。 <p>(2)ソフトウェア仮勘定に関する原価の集計及び減損の兆候に関する手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社T O K A I コミュニケーションズの新基幹システム開発担当部門におけるソフトウェア開発原価に他のプロジェクトの原価が含まれていないか、すなわち、人件費が適切な工数計算に基づいて適切なプロジェクトに集計されているか否かについて、サンプルによりプロジェクトごとの想定月次勤怠見込と勤怠実績を比較検討するとともに集計計算を検討した。加えて、外注費が適切なプロジェクトに集計されているか否かについて、請求書等の内容を閲覧することにより検討した。 ・当初見込んでいた将来の収益獲得又は費用削減効果が毀損するリスク、または、新基幹システムの開発の実現可能性が低い状況が発生するリスクに起因する減損の兆候が発生しているか否かについて、開発を委託している株式会社ザ・トーカイの取締役会議事録を閲覧し、費用削減効果と投資予想金額の比較検討を実施するとともに、会社及び株式会社ザ・トーカイ並びに株式会社T O K A I コミュニケーションズの経営者等に質問をすることに加え、プロジェクトの責任者等に対して監査チームに關与させたI T 専門家も交えて新基幹システムの開発状況に関する質問を行い、新基幹システムのプロジェクトの進捗状況及び開発の実現可能性の検証を実施することにより、評価した。 ・開発が長期にわたることで、ソフトウェアを構成する要素が、時の経過につれて陳腐化し、リリース時に機能が使用されないリスクに起因する減損の兆候が発生しているか否かについて、株式会社ザ・トーカイが実施した調査書等を閲覧し、プロジェクトの責任者等に対して監査チームに關与させたI T 専門家も交えて各システム構成要素の機能に関する質問を行うことにより、評価した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T O K A Iホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社T O K A Iホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社T O K A Iホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 晋一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 周二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O K A Iホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A Iホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。